

の の い ち し
野々市市 2012»2021
第一次総合計画
第四次実施計画

(平成 28 年度～平成 30 年度)

ともに創つくる
ともに育はぐくむ



野々市市愛と和の市民憲章（昭和 55 年 11 月 3 日制定）

遙かに霊峰白山を仰ぐ野々市市は、
古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、
限りなく平和で繁栄することを願い、
ここに市民憲章を定めます。

- 一 郷土を愛し、緑ゆたかな
住みよいまちをつくりましょう。
- 一 伝統を重んじ、教育文化の
香り高いまちをつくりましょう。
- 一 健康を増進し、活気みなぎる
明るいまちをつくりましょう。
- 一 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で
温かいまちをつくりましょう。
- 一 秩序を守り、笑顔でふれ合う
和やかなまちをつくりましょう。

将来都市像

ひと わ つばきじゅつとく い 人の和で 椿十徳 生きるまち

椿の十徳

- ① 不老の徳
年月を経ても老衰の様子を見せない
- ② 公德を守る徳
落葉しないから木の下は汚れない
- ③ 相互一致の徳
接ぎ木をすれば容易に合着し、
互いに別個の新種を作る
- ④ 謙遜の徳
藪蔭に生えて春に花容勝絶、
人は庭内に移植したいと思う
- ⑤ 清浄の徳
水清き土地によく生息する
- ⑥ 矜持の徳
プライドを失なわぬ徳
- ⑦ 常緑不変の徳
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
- ⑧ 操節を守る徳
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて
日毎に膨らむ営みを休まない
- ⑨ 奉仕の徳
毎年花が咲き、栽培者の労に報いて
奉仕の心を發揮する
- ⑩ 厚生の徳
椿油は灯油や食油に用いられ、
頭皮や皮膚への栄養にも適し、
木材として椿炭、家具、日用品
などの木工素材にも適している

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 野々市市第一次総合計画 第四次実施計画について | 1 |
| 第三次実施計画の推進状況 | 2 |
| 第四次実施計画の推進項目 | 3 |
| 野々市市の現状 | 4 |
| 平成 27 年度行政評価の実施状況 | 5 |
| 平成 26 年度行政改革の推進状況 | 9 |
| 平成 28 年度の主要な事務及び事業 | 10 |
| 資料編 | 27 |



野々市市第一次総合計画 第四次実施計画について

1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、平成 24 年 3 月に「野々市市第一次総合計画」を策定し、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10 年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と決めました。

野々市市第一次総合計画は、平成 24（2012）年度から平成 33（2021）年度の 10 年間のまちづくりの方向性（政策）を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成されています。

この「実施計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、本市を取り巻く社会経済情勢等を的確に踏まえ、基本計画に掲げる施策と、施策を達成する手段である主要な事務や事業の中期的な取り組み方針を明らかにするものです。

2 計画の期間

この「第四次実施計画」の計画期間は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年とします。

施策並びに事務及び事業の進捗状況を踏まえるとともに、国や県の動向、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度、見直しを行いながら、3 か年計画の実施計画を策定していきます。

3 計画の構成

実施計画は、次の 6 項目から構成しています。なお、この実施計画中の数値は、四捨五入しているものがあるため、割合を合計したときに 100% とならないことがあります。

●第三次実施計画の推進状況

第三次実施計画に掲げた推進項目について、その推進状況を示しています。

●第四次実施計画の推進項目

第三次実施計画の推進状況や野々市市の現状、行政評価の実施状況、行政改革の推進状況に加え、野々市市総合計画審議会からの意見、提言を踏まえ、この実施計画の計画期間中に重点的に推進する項目を示しています。

●野々市市の現状

本市の人口、職員数及び財政の状況の 3 項目から、現状を整理しています。

●行政評価の実施状況

本市が平成 27 年度に実施した平成 26 年度の施策並びに事務及び事業の評価結果から、今後、重点的に実施していく政策を示しています。

●行政改革の推進状況

野々市市行政改革大綱（第 5 次）に基づき本市が取り組んだ平成 26 年度の行政改革の内容について、その進捗状況を示しています。

●主要な事務及び事業

総合計画に掲げる政策ごとに、政策や施策を達成するために実施する主要な事務及び事業について、平成 28 年度の計画の事業概要や事業費などを示しています。

第三次実施計画の推進状況

第三次実施計画に掲げた4つの推進項目の推進状況は、次のとおりです。

1 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施

行政評価の結果から、おおむね順調に推進されています。今後は、行政評価の結果も踏まえて、引き続き推進していきます。

2 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施

行政評価の結果から、おおむね順調に推進されています。今後は、行政評価の結果も踏まえて、引き続き推進していきます。

3 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施

行政評価の結果から、伝統行事の後継者育成や、国際交流と国内交流の充実に係る施策に遅れが見られ、進捗度が低くなっています。各成果指標の改善を図るため、対応策や事業の見直しを検討していきます。

4 公共の経営の実践

組織を簡素化・効率化し、将来都市像の実現に向けて政策を着実に推進していくため、平成27年4月から地域振興課の新設などの組織改編を行いました。

また、新たに始まる社会保障・税番号制度に合わせ、庁内横断的に事務の整理や見直しを行い、個人番号を利用した行政サービスの向上策を検討しています。

第四次実施計画の推進項目

第四次実施計画では、第三次実施計画の推進状況を踏まえ、総合計画の確実な実現に向けて、次の3項目を重点的に推進します。

また、将来的な人口減少と地域経済縮小の克服を目的に策定した「ののいち創生総合戦略」に掲げた施策にも注力し、総合計画とともに着実に実行していきます。

1 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策1を構成する施策並びに事務及び事業を積極的に実施すべき傾向が示されました。市の伝統文化に係る事業や、国際・国内交流の取り組みなどに遅れが見られることから、市民生活の分野について重点的に実施します。

2 政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策5を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。生涯学習活動の充実に係る取り組みなどに遅れが見られることから、生涯学習・教育の分野について重点的に実施します。

3 政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策2を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。地域福祉社会の創造や高齢者福祉の推進に係る取り組みなどに遅れが見られることから、福祉・保健・医療の分野について重点的に実施します。

野々市市の現状

1 人口

本市の人口は、増加傾向が続いています。平成 27 年国勢調査の速報集計結果では、平成 27 年 10 月 1 日現在で 55,122 人となり、総合計画に掲げる平成 33 年度の目標人口 54,000 人を上回っています。

ののいち創生長期ビジョン（平成 27 年 8 月策定）においては、この実施計画の計画期間中も人口は増加し続けるものと推測しており、今後の社会状況を注視しながら、施策の方向性を決定していくこととします。

2 職員数

平成 27 年度の職員数は 323 人で、平成 26 年度に比べ実質 1 人増加しました。これは、市民満足度の高い行財政運営を行うために、市制施行や 5 次にわたる地域主権一括法による権限委譲に伴う業務量の増加に対応したもので、平成 23 年度から段階的に増員してきたことによるものです。

また、更なる市民サービスの向上のため一層の体制強化を図るため、平成 27 年度に組織改編を行いました。

今後も、効率的な組織体制を検討するとともに、計画的な人事異動や専門知識を有する人材の確保、研修体系の整備を行い、市政の運営を担う能力を有する職員を育成していきます。

●職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

| 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 職員数 | 314 | 314 | 320 | 323 | 323 |
| 対前年増減数 | 3 | 0 | 6 | 3 | 0※ |

※平成 27 年度は 1 人増員したが、職員数の中に教育長を計上しなくなったため、対前年増減数は 0 人と表記

3 財政の状況

平成 26 年度決算において実質収支では 316,585 千円の黒字を計上し、実質単年度収支においても黒字となりました。これは、歳入面において、景気の回復基調により自主財源が増加したことによるものですが、歳出面において、生活保護費や児童扶養手当などの扶助費、公共施設等の老朽化による修繕や改築に毎年多額の支出が必要となってくるなど、中長期的に見れば今まで以上に財政状況を悪化させる要因があります。

平成 27 年度当初予算では、歳入面においては、納税義務者の増加や景気の回復基調により個人市民税が前年を上回るなど、前年度以上の一般財源を確保できたものの、歳入不足分を財政調整基金で補うなど、依然として厳しい財政事情に変わりはありません。

平成 28 年度においては、景気の回復が持続するか不透明であり、歳出面でも、民間保育園への補助金や放課後児童クラブの新設をはじめとする福祉関係経費などの増加が見込まれます。

平成 27 年度行政評価の実施状況

1 施策の評価結果

基本計画に掲げる施策に設定してある成果指標の達成状況を「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価しました。

施策の評価結果は、次のとおりです。評価結果から、政策の推進状況を把握し、本市の行政資産であるヒト、モノ、カネの配分の適正化を図ります。成果指標の名称や平成26年度の進捗状況などは、資料編1「施策の評価結果一覧（28ページから）」に記載しています。

●平成27年度施策評価結果

| | 順調 | おおむね順調 | やや遅れている | 遅れている | 未評価※1 | 成果指標数 |
|-----|------------|------------|------------|-----------|-------|-------|
| 政策1 | 7 (30.4%) | 6 (26.1%) | 5 (21.7%) | 1 (4.3%) | 4 | 23 |
| 政策2 | 9 (30.0%) | 15 (50.0%) | 3 (10.0%) | 3 (10.0%) | 0 | 30 |
| 政策3 | 9 (56.3%) | 5 (31.3%) | 1 (6.3%) | 1 (6.3%) | 0 | 16 |
| 政策4 | 3 (21.4%) | 9 (64.3%) | 2 (14.3%) | 0 (0.0%) | 0 | 14 |
| 政策5 | 16 (45.7%) | 10 (28.6%) | 8 (22.9%) | 1 (2.9%) | 0 | 35 |
| 政策6 | 4 (20.0%) | 13 (65.0%) | 1 (5.0%) | 1 (5.0%) | 1 | 20 |
| 政策7 | 18 (75.0%) | 6 (25.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 | 24 |
| 政策8 | 12 (42.9%) | 9 (32.1%) | 1 (3.6%) | 4 (14.3%) | 2 | 28 |
| 合計 | 77 (40.5%) | 74 (38.9%) | 21 (11.1%) | 11 (5.8%) | 7 | 190 |

※1：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

| | 順調、 おおむね順調 | 遅れている、 やや遅れている |
|-----|---------------|-------------------|
| 政策1 | 68.4 % | 31.6 % |
| 政策2 | 80.0 % | 20.0 % |
| 政策3 | 87.5 % | 12.5 % |
| 政策4 | 85.7 % | 14.3 % |
| 政策5 | 74.3 % | 25.7 % |
| 政策6 | 89.5 % | 10.5 % |
| 政策7 | 100.0 % | 0.0 % |
| 政策8 | 80.8 % | 19.2 % |

※未評価の指標を除いた成果指標数を分母にして算出しています。

評価の結果、政策1（市民生活）の強化を図る必要があります。

また、政策5（生涯学習・教育）、政策2（福祉・保健・医療）についても、改善を図る必要があります。

第三次実施計画で重点的に実施することとしていた政策4（環境）と政策6（産業振興）については、おおむね順調に推進されており、引き続き推進していきます。

2 事務及び事業の評価結果

平成 26 年度に実施した 304 の事務及び事業について評価を行いました。

評価結果を基に、事務及び事業の積極的な見直しを図り、特に、「拡大・重点化」の評価となった事業については、今後の実施にあたり、その事業効果について十分な検討を行います。

評価の結果、今後、拡大・重点化していく事業や廃止の検討を行うこととなった事業の数は、次のとおりです。具体的な事業の名称などは、資料編 2 「事務及び事業の評価結果一覧 (36 ページから)」に記載しています。

●平成 27 年度事務事業評価結果

| | 拡大・重点化 | 改善 | 継続 | 縮小 | 廃止 | 統合 | 終了・完了 | 事務事業数 |
|--------|--------------|--------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 政策 1 | 0 (0.0%) | 3 (27.3%) | 8 (72.7%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 11 |
| 政策 2 | 2 (2.2%) | 6 (6.7%) | 81 (90.0%) | 0 (0.0%) | 1 (1.1%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 90 |
| 政策 3 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 11 (100.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 11 |
| 政策 4 | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) | 5 (83.3%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 6 |
| 政策 5 | 3 (3.8%) | 7 (9.0%) | 68 (87.2%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 78 |
| 政策 6 | 1 (4.5%) | 2 (9.1%) | 19 (86.4%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 22 |
| 政策 7 | 0 (0.0%) | 1 (2.7%) | 34 (91.9%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 2 (5.4%) | 37 |
| 政策 8 | 1 (6.3%) | 4 (25.0%) | 11 (68.8%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 16 |
| 該当政策なし | 0 (0.0%) | 2 (6.1%) | 31 (93.9%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 33 |
| 合計 | 8 (2.6%) | 25 (8.2%) | 268 (88.2%) | 0 (0.0%) | 1 (0.3%) | 0 (0.0%) | 2 (0.7%) | 304 |

| | 拡大・重点化、 改善 | 縮小、廃止、 統合 |
|--------|---------------|--------------|
| 政策 1 | 27.3 % | 0.0 % |
| 政策 2 | 8.9 % | 1.1 % |
| 政策 3 | 0.0 % | 0.0 % |
| 政策 4 | 16.7 % | 0.0 % |
| 政策 5 | 12.8 % | 0.0 % |
| 政策 6 | 13.6 % | 0.0 % |
| 政策 7 | 2.7 % | 0.0 % |
| 政策 8 | 31.3 % | 0.0 % |
| 該当政策なし | 6.1 % | 0.0 % |

評価の結果、政策 8（行財政運営）が、拡大・重点化の傾向にあります。

また、政策 1（市民生活）については、改善傾向にあります。

なお、縮小、廃止、統合の評価となった事務や事業は少ないですが、引き続き再編・整理等を検討し、適正な行政資産の配分に努めていきます。

3 重点プロジェクトの達成状況

野々市市第一次総合計画全体の着実な実行を先導するために定めた3つの重点プロジェクトの達成状況を、関連する施策の達成状況から評価しました。

重点プロジェクトの達成状況の評価したところ、平均 83.8%がおおむね順調に進んでおり、重点プロジェクトに関連する施策の更なる推進により、総合計画を着実に実行します。

なお、重点プロジェクトに関連する施策の名称や達成状況などは、資料編3「重点プロジェクトの達成状況一覧（38 ページから）」に記載しています。

●重点プロジェクト達成状況

| | 順調 | おおむね順調 | やや遅れている | 遅れている | 未評価※ ² | 成果指標数 |
|------------------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------------|-------|
| 重点プロジェクトⅠ 市民が主役のまちづくりプロジェクト | | | | | | |
| 市民協働のまちづくり | 2 (33.3%) | 1 (16.7%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 3 | 6 |
| 地域ネットワークの強化 | 5 (38.5%) | 5 (38.5%) | 2 (15.4%) | 1 (7.7%) | 0 | 13 |
| 誇りと愛着を持つ ひとづくり | 5 (38.5%) | 5 (38.5%) | 3 (23.1%) | 0 (0.0%) | 0 | 13 |
| 合 計 | 12 (37.5%) | 11 (34.4%) | 5 (15.6%) | 1 (3.1%) | 3 | 32 |
| 重点プロジェクトⅡ 地域資源の創出プロジェクト | | | | | | |
| 地域資源の地域への還元 | 3 (33.3%) | 6 (66.7%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 | 9 |
| 産学官連携による 新産業の創出 | 2 (25.0%) | 3 (37.5%) | 1 (12.5%) | 1 (12.5%) | 1 | 8 |
| 趣（おもむき）のある 街並みの整備と保全 | 2 (25.0%) | 3 (37.5%) | 3 (37.5%) | 0 (0.0%) | 0 | 8 |
| 合 計 | 7 (28.0%) | 12 (48.0%) | 4 (16.0%) | 1 (4.0%) | 1 | 25 |
| 重点プロジェクトⅢ 集いにとぎわい創出プロジェクト | | | | | | |
| ヒトやモノの集いと にぎわいの創出 | 7 (46.7%) | 8 (53.3%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 | 15 |
| 住み続けたい環境の創出 | 4 (26.7%) | 8 (53.3%) | 2 (13.3%) | 1 (6.7%) | 0 | 15 |
| 人にやさしい生活環境 づくり | 7 (53.8%) | 6 (46.2%) | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 | 13 |
| 合 計 | 18 (41.9%) | 22 (51.2%) | 2 (4.7%) | 1 (2.3%) | 0 | 43 |

※2：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

| | 順調、 おおむね順調 | 遅れている、 やや遅れている |
|-----------|---------------|-------------------|
| 重点プロジェクトⅠ | 79.3 % | 20.7 % |
| 重点プロジェクトⅡ | 79.2 % | 20.8 % |
| 重点プロジェクトⅢ | 93.0 % | 7.0 % |
| 平均 | 83.8 % | 16.2 % |

※未評価の指標を除いた成果指標数を分母にして算出しています。

重点プロジェクトⅠ「市民が主役のまちづくりプロジェクト」と重点プロジェクトⅡ「地域資源の創出プロジェクト」は80%弱が、重点プロジェクトⅢ「集いとにぎわい創出プロジェクト」は90%強が推進されており、それぞれの重点プロジェクトは順調に推進されています。

引き続き各プロジェクトを推進していくとともに、ふるさと意識や愛着心の醸成に関連する施策等、遅れが見られる施策について、重点的に実施していきます。

4 行政評価結果の総括

第三次実施計画の推進項目に掲げた政策4（環境）と政策6（産業振興）は、おおむね順調に推進されています。

同じく第三次実施計画の推進項目に掲げた政策1（市民生活）は、依然として進捗度が低く、政策2（福祉・保健・医療）と政策5（生涯学習・教育）についても、施策の評価結果にやや遅れが見られます。

このことから、第三次実施計画に引き続き、「政策1（市民生活）」を重点的に実施するとともに、「政策2（福祉・保健・医療）」と「政策5（生涯学習・教育）」に行政資産を重点的に配分する必要があります。

平成 26 年度行政改革の推進状況

1 野々市市行政改革大綱（第 5 次） 平成 26 年度実施状況

野々市市行政改革大綱（第 5 次）に掲げる 35 の推進項目において、平成 26 年度の進捗状況は、次のとおりです。

各推進項目の具体的な実施状況などは、資料編 4 「野々市市行政改革大綱（第 5 次）平成 26 年度実施状況及び平成 27 年度実施計画（43 ページから）」に記載しています。

| ◎ | ○ | × | ■ | 合計 |
|---------------|-------------|-------------|--------------|----|
| 29 (82.9%) | 2 (5.7%) | 0 (0.0%) | 4 (11.4%) | 35 |

◎：当初の計画どおり進んでいる

○：当初の計画から遅れている

×：未実施

■：再検討

進捗状況が「当初の計画から遅れている」、「再検討」となっている主な項目については、次のとおり取り組みます。

●項目番号 9 地球温暖化防止の取組み（進捗状況：■）

市の事務事業や管理施設を対象として平成 22 年度に策定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直しを行います。また、現在未策定の市域全体を対象とした地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についても、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直しに併せて、策定方針の検討を行います。

●項目番号 25 地図情報システムの拡充（進捗状況：○）

システムの運用に向けてデータ移行を進めており、平成 28 年度中に全面的な運用の開始を見込んでいます。また、システムの導入後には、地図情報システムの利用における業務の効率化策やデータの有効活用策を検討します。

●項目番号 33 新地方公会計制度の導入（進捗状況：○）

地方公会計制度の基礎資料となる固定資産台帳整備に併せて連結財務諸表を作成します。なお、連結する時期については、平成 28 年度決算を予定しています。

なお、次の推進項目については、進捗状況が「当初の計画どおり進んでいる」となっていますが、更なる市民サービス向上のため、重点的に取り組みます。

●項目番号 21 多様な職員研修の実施（進捗状況：◎）

行政をとりまく社会情勢の変化に対応できるよう幅広い職員研修を実施し、自らが積極的に行動し市民に信頼される豊かな人間性と見識を持つ職員の育成に努めます。

平成 28 年度の主要な事務及び事業

総合計画に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざし、政策や施策を達成するために平成 28 年度に実施する主要な事務や事業を示します。

なお、事業概要や事業費は、実施計画策定時のものとなっています。したがって、今後の財政状況や市民ニーズの変化に伴い変更となる場合があります、行政評価の結果や行政改革の状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

総合計画は、政策 - 施策 - 事務及び事業の 3 階層により構成されており、各階層は、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。

この項に示す事務や事業は、施策を達成するための「手段」であり、施策を達成することにより政策が達成され、それによってめざすべき将来都市像が実現します。

政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】



野々市市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくれます。

本市が抱える課題の解決やめざすべき将来都市像を実現するには、市民のまちづくりへの自発的な参加や参画が不可欠です。

これまでの行政主導のまちづくりから一歩前進し、市民や町内会、企業などの団体と行政が互いの役割を果たし、“もしかしたら、自分たちでできるかもしれない”と気づき、そして行動する市民が住む市民協働のまちづくりをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 市民協働のまちづくり
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策4 思いやりのまちづくり

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|-------------------------|----------------|----------------|--|
| 【継続】 市民協働推進事業 | 市民協働課 | 2,520 | 地域の課題や行政の課題を解決するために、NPO、ボランティア団体等の市民団体、学生グループ、町内会等の地縁団体などからアイデアを提案してもらい、提案した団体と行政が協働でまちづくりに取り組む「提案型協働事業」を実施する。 |
| 【継続】 国際交流事業 | 市民協働課 学校教育課 | 6,035 | 姉妹都市のニュージーランド・ギズボーン市や野々市小学校の友好校である中国深圳小学との間で、ホームステイや学校訪問を実施する。 |

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切に、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、福祉のまちをめざします。

高齢化が進行するなかで、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境をつくり、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

また、地域全体で安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、地域が助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる、心のかよう福祉都市をつくりまします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|--|-----------------|----------------|---|
| 【新規】 ひとり親等生活困窮家庭 子どもの学習支援事業 | 福祉総務課 子育て支援課 | 2,430 | ひとり親家庭や生活困窮家庭において家庭学習が不足がちな子どもに対し、学習機会を提供する。 |
| 【継続】 臨時福祉給付金支給事業 | 福祉総務課 | 41,000 | 消費税率引き上げに伴う、低所得者への負担軽減措置として、平成28年度分市町村民税(均等割)が非課税の市民(課税者の被扶養者は除く)を対象に、平成28年10月中旬頃から3,000円を給付する。 また、対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している市民に対し、平成28年10月中旬頃から30,000円を給付する。 |
| 【新規】 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業 | 福祉総務課 | 84,000 | 平成27年度分市町村民税(均等割)が非課税の高齢者の市民(課税者の被扶養者は除く)を対象に、平成28年5月中旬から30,000円を給付する。 |
| 【継続】 地域包括ケアシステム構築事業 | 介護長寿課 | 59,050 | 平成28年10月1日から民間委託による地域包括支援センターを「本町地区」、「富奥地区」、「郷・押野地区」に各1か所ずつ、計3か所設置する。 従来の市地域包括支援センターは、機能強化型地域包括支援センターに移行し、各センターを総合的に支援し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。 |
| 【新規】 放課後児童クラブ施設建設事業 | 子育て支援課 | 191,140 | 児童数の増加が著しい富陽小学校校下の子どもを受入れに対応するため、放課後児童クラブを新設する。 |
| 【新規】 40歳の特定健診無料化事業 | 健康推進課 | 32 | 受診率の向上を図るため、初めて特定健康診査の対象となる40歳の受診者のうち、国民健康保険の加入者の負担金を無料化する。 |

政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】



地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図り、自然災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携して防災対策を充実するとともに、予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

また、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができる、市民の未来は市民総ぐるみで守る、ぬくもりを感じることできるまちをつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|----------------------------------|-------|----------------|--|
| 【継続】 防災まちづくり事業 | 環境安全課 | 11,300 | 市の防災機能を高めるため、消防団第1分団の資機材輸送車を更新する。 災害時に備え、新拠点避難所の備蓄倉庫及び物資を整備する。 自主防災組織の整備資機材の購入費用を補助する。 |
| 【新規】 野々市中学校耐震改修事業（東校舎） | 教育総務課 | 16,000 | 野々市中学校の東校舎（技術室棟）を建替え、生徒の安全・安心な学習環境を整備する。 |

政策4 環境について考える人が住むまち【環境】



市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めます。

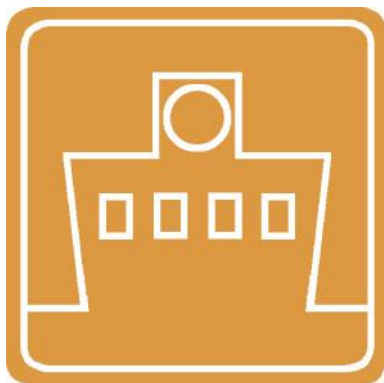
まちをきれいに、そして地球をきれいにしたいという意識の種を蒔き、街中の、^ま街中の、^{まちじゅう}国中の、世界中の人々に、この思いが広がり花開くことを願い、市民一人ひとりの意識と行動のもと、ごみの減量化や適正処理、資源の循環利用などを通じて昔ながらの大切な原風景である田園や用水路などの身近な自然環境の保全に努め、赤とんぼやカエル、そして市民も住み続けたいと思えるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 環境負荷の少ない社会の構築
- 施策2 生活環境の保全
- 施策3 環境保全のために行動するひとづくり

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|---------------------------|-------|----------------|--|
| 【継続】 太陽光発電等設置事業 | 教育総務課 | 37,500 | グリーンニューディール基金事業として、御園小学校に太陽光パネル・蓄電池システムを整備し、災害時における拠点避難所としての機能強化を図る。 |

政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】



工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学を有する本市において、本来の大学構内（キャンパス）だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|-------------------------------|-------|----------------|--|
| 【継続】 外国青年英語指導助手招致事業 | 学校教育課 | 6,541 | 質の良い英語の授業を行うため、外国から招致する青年英語指導助手（ALT）を1人増員の2人とし、野々市中学校と布水中学校に1人ずつ常駐させる。 |
| 【新規】 発達障害児支援事業 | 学校教育課 | 615 | 人とコミュニケーションがうまく取れないなど、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒やその保護者を支援できるように、個別のケースについて専門家に相談できる環境を整備する。 |

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】



地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

まちににぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、まちなかの商店と郊外型の商業施設の役割分担を明確にし、それぞれが持つ特徴を生かしながら、商業の活性化を推進します。

また、就業の場の確保と経済活動を活発化するとともに、本市が主催するイベント内容の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、観光資源の発掘を行い、交流人口の拡大をめざすことによって、キラリと光る人とにぎわいがあふれるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
- 施策3 勤労者福祉の充実
- 施策4 観光資源の発掘

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|--|-------|----------------|--|
| 【継続】 観光宣伝事業 | 地域振興課 | 142,410 | 野々市市観光物産協会やボランティアガイドののいち里まち倶楽部を中心として、本市の観光及び物産に関する情報発信や、観光の振興、地域物産の販売促進を行う。 |
| 【新規】 市制施行5周年記念 第27回全国椿サミット 野々市大会開催 | 文化課 | 7,503 | 平成29年3月18・19日に、文化会館フォルテを主会場にした「花と緑ののいち椿まつり2017」と同時開催で、市制施行5周年記念事業として「第27回全国椿サミット野々市大会」を開催する。 |

政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】



今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、伝統的な街並みの保全や良好な景観の形成に努め、ゆとりのある住環境の形成に取り組みます。

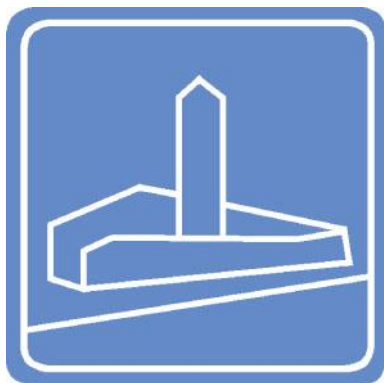
コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざし、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、まちなかでの緑の創出につながる公園や、緑地の充実を図るとともに、河川改修と親水環境の創出など、市民に憩いとやすらぎを与える都市基盤施設を充実し、魅力ある住みよいまちをつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|----------------------------|------------------------------|----------------|---|
| 【継続】 立地適正化計画の作成 | 都市計画課 | 4,000 | 本市における将来の人口予測を踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通等の充実に関する包括的なマスタープランとなる「立地適正化計画」を作成し、「野々市版コンパクトシティ」の実現をめざす。 |
| 【継続】 土地区画整理事業 | 都市計画課 | 223,020 | 西部中央土地区画整理事業(蓮花寺町、田尻町、堀内町地内)及び中林土地区画整理事業(中林、上林地内)を実施する。 |
| 【新規】 街路事業高尾郷線 | 都市計画課 | 28,000 | 郷町地内で街路事業整備を実施する。 |
| 【新規】 上水道事業計画変更業務 | 上下水道課 | 10,000 | 将来の人口増加に伴う水需要や適切な資産管理のため、管路の更新や耐震化、財政収支の見通しを立て、今後の水道事業の健全な経営をめざす。 |
| 【継続】 野々市中央地区整備事業 | 地域振興課 建設課 都市計画課 文化課 | 726,536 | にぎわいの創出をめざして、学びの杜ゾーン(太平寺地区)及びにぎわい交流ゾーン(本町地区)をPFIにより整備する。 |

政策 8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】



地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

市民に対して満足度の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、人員の適正配置をはじめ、職員の政策形成能力と職務遂行能力の向上を図るための人材育成に注力します。

最少の経費で最大の効果を生み出すよう選択と集中によるメリハリのある政策決定を行うとともに、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づく、開かれた信頼される行政経営を推進します。

まちづくりの基本目標

- 施策 1 開かれた市政の推進
- 施策 2 人材育成の推進
- 施策 3 安定した行財政運営の推進

| 事務又は事業の名称 (新規・継続の別) | 担当課 | 事業費 (単位:千円) | 事業概要 |
|---|-----|----------------|--|
| 【新規】 市税等のコンビニ収納業務の導入 | 税務課 | 44,000 | 市役所の業務時間にかかわらず個人住民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の4税と介護保険料、後期高齢者医療保険料の2料金の支払いができるように、コンビニ収納やクレジットカード決済等ができるシステムに改修する。 |
| 【新規】 野々市市第一次総合計画 後期基本計画等策定業務 | 企画課 | 10,000 | 目標人口 54,000 人の達成により、野々市市第一次総合計画のうち、基本構想の一部見直しを行う。 施策の進捗に基づき基本計画の見直しを行い、後期基本計画を策定する。 |
| 【新規】 統計データ活用のための 学官共同研究 | 企画課 | 1,000 | 様々な統計データや市が持つ情報を整理・分析し、最大限に活用できるよう、金沢工業大学との共同研究により、その方策を模索する。 |

資料編

1 施策の評価結果一覧（28～35 ページ）

「平成 27 年度行政評価の実施状況（5 ページ）」の関連資料です。

2 事務及び事業の評価結果一覧（36～37 ページ）

「平成 27 年度行政評価の実施状況（6 ページ）」の関連資料です。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧（38～42 ページ）

「平成 27 年度行政評価の実施状況（7、8 ページ）」の関連資料です。

4 野々市市行政改革大綱（第 5 次）

平成 26 年度実施状況及び平成 27 年度実施計画（43～78 ページ）

「平成 26 年度行政改革の推進状況（9 ページ）」の関連資料です。

5 用語の解説（79～86 ページ）

2 事務及び事業の評価結果一覧

表中の施策番号は、野々市市第一次総合計画にあてはまる施策を表しています。

●方向区分：拡大・重点化

| 施策番号 | 事務又は事業の名称 | 担当課 | 評価の概要 |
|-------|--------------------|--------|--|
| 2-3-3 | 介護予防事業 | 介護長寿課 | 平成29年度から開始する新たな総合事業に向け、介護予防策を検討する。 |
| 2-4-3 | 要保護児童対策費 | 子育て支援課 | 虐待防止等協議会を中心として、各関係機関との連携を深め、様々な問題にきめ細やかに対応できるよう強化していく。 |
| 4-2-3 | 環境衛生対策事業 | 環境安全課 | 新市営墓地の基本計画を策定し、墓地の設置に向け取り組みを進める。 |
| 5-1-1 | 外国青年英語指導助手 招致事業 | 学校教育課 | 英語指導助手の増員を検討し、英語授業の充実を図る。 |
| 5-3-1 | 図書館運営・管理事業 | 生涯学習課 | 新図書館の平成 29 年度の供用開始に向けて準備を進める。 |
| 5-4-1 | 椿まつり事業 | 文化課 | 平成 28 年度に開催する全国椿サミット野々市大会に向け、実行委員会と協力し周知や準備を進める。 |
| 6-4-1 | 観光宣伝事業 | 地域振興課 | 市観光物産協会の運営を補助し、観光資源の発掘や、魅力発見・発信に努める。また、平成 28 年度に開催する全国椿サミット野々市大会に向け、事業展開を図る。 |
| 8-3-3 | 戸籍住民基本台帳関係 事務費 | 市民課 | 住民基本台帳カードから個人番号カードに移行するにあたり、カードの多目的利用としてコンビニ交付を検討し、市民サービスの向上を図る。 |

●方向区分：廃止

| 施策番号 | 事務又は事業の名称 | 担当課 | 評価の概要 |
|-------|-----------|-------|---|
| 2-3-4 | 生活サポート事業 | 福祉総務課 | 別に実施している居宅介護サービスの対象外となる障害のある方へ同様のサービスを提供する事業であったが、法改正により居宅介護サービスの対象範囲が広がり、同事業は不要となったため平成 27 年度をもって廃止する。 |

●方向区分：終了・完了

| 施策番号 | 事務又は事業の名称 | 担当課 | 評価の概要 |
|-------|-----------|-------|----------------------|
| 7-1-4 | 北西部公園整備事業 | 都市計画課 | 平成 27 年度をもって施設整備が完了。 |
| 7-2-1 | 扇が丘中央線 | 都市計画課 | 平成 27 年度をもって施設整備が完了。 |

3 重点プロジェクトの達成状況一覧

●重点プロジェクトI 市民が主役のまちづくりプロジェクト

| | 関連施策 | 成果指標 | 成果指標の達成状況 |
|-----------------------|--------------------------|-----------------------|-----------|
| 市民協働のまちづくり | 1-1-1 市民協働意識の醸成 | 市民主体のまちづくりに関心のある市民の割合 | — |
| | 1-1-2 市民参加の仕組みづくり | 市民協働の市政運営の施策に対する市民満足度 | — |
| | | まちづくり基本条例の制定 | 順調 |
| | 1-1-3 まちづくり活動の支援 | 地域活動に参加している市民の割合 | — |
| | | 市内のNPO組織数 | 順調 |
| 1-1-4 コミュニティ活動の活性化 | 集会所を有している町内会数 | おおむね順調 | |
| 地域ネットワークの強化 | 2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり | 地域ボランティアの人数 | おおむね順調 |
| | | 地域支えあいマップ作成数 | やや遅れている |
| | 3-1-1 地域防災力の強化 | 自主防災組織の数 | おおむね順調 |
| | | 地域防災リーダー数 | 順調 |
| | | 災害時応援等協定の締結数 | 順調 |
| | 3-2-1 地域消防の強化 | 警戒水位などの設定箇所 | 遅れている |
| | | 消防団員の数 | おおむね順調 |
| | | 救急救命講習会の開催回数 | おおむね順調 |
| | 3-3-1 交通安全対策の強化 | 標識・照明の設置率 | 順調 |
| | | 市道歩道のバリアフリー化延長 | 順調 |
| | 3-4-1 防犯対策の強化 | 防犯灯の設置数 | おおむね順調 |
| | | 地域ボランティア活動の実施数 | 順調 |
| | 3-5-1 消費者の安全安心の確保 | 消費生活相談会の開催数 | やや遅れている |

| | 関連施策 | 成果指標 | 成果指標の達成状況 |
|---------------|------------------------|------------------|-----------|
| 誇りと愛着を持つひとづくり | 1-2-1 伝統行事の後継者育成 | 郷土芸能伝承団体への支援 | やや遅れている |
| | | 市指定無形文化財の件数 | やや遅れている |
| | 5-2-1 地域に根ざした学校づくり | 地域の方々と連携した授業の展開 | 順調 |
| | | 授業で市内施設を活用した数 | おおむね順調 |
| | 5-4-1 市民文化・市民芸術の活性化 | 美術展出品数 | 順調 |
| | | 椿まつり入場者数 | 順調 |
| | | 情報文化振興財団の自主事業数 | おおむね順調 |
| | 5-5-1 文化財と文化資産の活用 | 文化財普及啓発活動への参加者人数 | 順調 |
| | | 文化財施設の利用者数 | 順調 |
| | | デジタル資料館へのアクセス数 | やや遅れている |
| | 5-5-2 ののいちの歴史再発見 | 末松廃寺跡発掘調査の進捗率 | おおむね順調 |
| | | 末松廃寺跡の再整備率 | おおむね順調 |
| | | 史跡案内看板の整備数 | おおむね順調 |

●重点プロジェクトⅡ 地域資源の創出プロジェクト

| | 関連施策 | 成果指標 | 成果指標の達成状況 |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|
| 地域資源の地域への還元 | 1-1-5 大学連携の推進と地域参加 | 大学と行政の協力事業数 | 順調 |
| | | 協定を締結した大学数 | おおむね順調 |
| | 5-5-2 ののいちの歴史再発見 | 末松廃寺跡発掘調査の進捗率 | おおむね順調 |
| | | 末松廃寺跡の再整備率 | おおむね順調 |
| | | 史跡案内看板の整備数 | おおむね順調 |
| | 6-4-1 ののいちの魅力創造と発信 | 観光ボランティアガイドの人数 | 順調 |
| | | 観光ボランティアガイド活動件数 | おおむね順調 |
| | | 観光物産協会の設立 | 順調 |
| | 6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大 | 野々市じょんからまつり来場者数 | おおむね順調 |
| | 産学官連携による新産業の創造 | 6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化 | 年間商品販売額 |
| 特産品数 | | | やや遅れている |
| 6-1-2 経営体質、基盤の強化と起業化支援 | | 市融資（設備投資）制度利用件数 | おおむね順調 |
| | | 新製品・販路開拓補助金交付件数 | おおむね順調 |
| | | インキュベータ入居企業支援件数 | おおむね順調 |
| 6-1-3 北陸新幹線開業に伴う商工業の活性化 | | 野々市認定ブランド商品数 | 遅れている |
| 7-1-1 良好な市街地環境の創出 | | 市街化区域面積 | 順調 |
| | まちづくり委員会団体数 | 順調 | |
| 趣のある街並みの整備と保全 | 1-2-1 伝統行事の後継者育成 | 郷土芸能伝承団体への支援 | やや遅れている |
| | | 市指定無形文化財の件数 | やや遅れている |
| | 4-1-1 環境の保全の推進 | 環境基本条例制定の達成度 | やや遅れている |
| | 4-1-3 自然環境の保全 | 環境ボランティアの人数 | 順調 |
| | | 環境ボランティアによる活動回数 | 順調 |
| | 4-2-1 快適な生活環境の確保 | 空き地の除草受託面積 | おおむね順調 |
| | 7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進 | 無電柱化地区数 | おおむね順調 |
| 道路愛称名の募集数 | | おおむね順調 | |

●重点プロジェクトⅢ 集いとにぎわい創出プロジェクト

| | 関連施策 | 成果指標 | 成果指標の達成状況 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------|
| ヒトやモノの集いとにぎわいの創出 | 3-1-2 公共施設と住宅の耐震化促進 | 住宅の耐震化率 | 順調 |
| | | 避難所となる公共施設の耐震化率 | 順調 |
| | 6-2-1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進 | 地域特産物作付け面積 | おおむね順調 |
| | | 生産者団体による直売回数 | おおむね順調 |
| | | イベント参加による周知回数 | おおむね順調 |
| | 6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援 | 有効求人倍率 | おおむね順調 |
| | | 雇用増進奨励金の交付件数 | おおむね順調 |
| | | 勤労者住宅取得支援の件数 | 順調 |
| | 6-4-1 ののいちの魅力創造と発信 | 観光ボランティアガイドの人数 | 順調 |
| | | 観光ボランティアガイド活動件数 | おおむね順調 |
| | | 観光物産協会の設立 | 順調 |
| | 7-1-1 良好な市街地環境の創出 | 市街化区域面積 | 順調 |
| | | まちづくり委員会団体数 | 順調 |
| | 7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進 | 無電柱化地区数 | おおむね順調 |
| 道路愛称名の募集数 | | おおむね順調 | |
| 住み続けたい環境の創出 | 2-2-1 こころとからだの健康づくり | 特定健康診査の受診率 | おおむね順調 |
| | | 特定保健指導の実施率 | 順調 |
| | | 介護保険新規申請者の平均年齢 | おおむね順調 |
| | 2-3-1 高齢者への生活支援 | 在宅福祉サービス利用者率 (紙おむつ、寝具乾燥、訪問理美容) | やや遅れている |
| | | 介護認定者の在宅率 | おおむね順調 |
| | 2-3-3 いきいきとした高齢期の実現 | 65歳以上のスポーツクラブ会員数 | 順調 |
| | | 老人会会員数 | 遅れている |
| | | 地域サロンの数 | やや遅れている |
| | 2-4-1 子どもを産み育てやすい環境づくり | 出生数 | 順調 |
| | | 合計特殊出生率 | おおむね順調 |
| | | 妊産婦、乳幼児健康診査の受診率 | おおむね順調 |
| | 4-2-3 墓地の確保 | 墓地区画数(概数) | おおむね順調 |
| | 6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援 | 有効求人倍率 | おおむね順調 |
| | | 雇用増進奨励金の交付件数 | おおむね順調 |
| 勤労者住宅取得支援の件数 | | 順調 | |

| | 関連施策 | 成果指標 | 成果指標の達成状況 |
|---|------------------------|-----------------|-----------|
| 人 に や さ し い 生 活 環 境 づ く り | 2-2-1 こころとからだの健康づくり | 特定健康診査の受診率 | おおむね順調 |
| | | 特定保健指導の実施率 | 順調 |
| | | 介護保険新規申請者の平均年齢 | おおむね順調 |
| | 3-3-1 交通安全対策の強化 | 標識・照明の設置率 | 順調 |
| | | 市道歩道のバリアフリー化延長 | 順調 |
| | 4-1-2 地球温暖化対策の推進 | 地球温暖化対策実行計画の達成度 | おおむね順調 |
| | | 地球温暖化対策に対する支援 | 順調 |
| | 5-5-2 ののいちの歴史再発見 | 末松廃寺跡発掘調査の進捗率 | おおむね順調 |
| | | 末松廃寺跡の再整備率 | おおむね順調 |
| | | 史跡案内看板の整備数 | おおむね順調 |
| | 7-2-3 地域公共交通の利便性向上 | コミュニティバス利用者数 | 順調 |
| | | J R 北陸本線平均利用者数 | 順調 |
| | | 北陸鉄道石川線平均利用者数 | 順調 |

4 野々市市行政改革大綱（第5次）平成26年度実施状況及び平成27年度実施計画

表中の符合の意味は、次のとおりです。

| 符号 | 意味 |
|----|---------------|
| ◎ | 当初の計画どおり進んでいる |
| ○ | 当初の計画から遅れている |
| × | 未実施 |
| ■ | 再検討 |

野々市市行政改革大綱（第5次）に掲げる35の推進項目において、平成26年度の進捗状況は、次のとおりです。

| | ◎ | ○ | × | ■ | 合計 |
|----------------|---------------|--------------|-------------|--------------|----|
| 平成26年度 | 29 (82.9%) | 2 (5.7%) | 0 (0.0%) | 4 (11.4%) | 35 |
| 【参考】 平成25年度 | 27 (77.1%) | 4 (11.4%) | 0 (0.0%) | 4 (11.4%) | 35 |

(1) 市民との協働によるまちづくりの推進

| No. | 推進項目 | 進捗状況 |
|-----|---------------------------|------|
| 1 | 広報広聴活動の充実 | ◎ |
| 2 | インターネットによる行政情報の発信 | ◎ |
| 3 | まちづくり基本条例の制定 | ◎ |
| 4 | パブリックコメント制度の実施と施策への反映 | ◎ |
| 5 | 行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携 | ◎ |
| 6 | 審議会等委員の公募制の推進 | ◎ |
| 7 | 大学及び民間企業等との連携 | ◎ |
| 8 | 各種団体の自主的運営の促進 | ◎ |
| 9 | 地球温暖化防止の取組み | ■ |

(2) 質の高い効果的な行政サービスの提供

| No. | 推進項目 | 進捗状況 |
|-----|------------------|------|
| 10 | 機能的な組織機構の見直し | ◎ |
| 11 | 定員管理の適正化 | ◎ |
| 12 | 電子申請システムの構築と推進 | ■ |
| 13 | 住基カードの普及率の向上 | ■ |
| 14 | 多様な収納方法の拡充 | ◎ |
| 15 | 悪質滞納者への行政サービスの制限 | ◎ |
| 16 | 保育事業の民営化 | ◎ |
| 17 | 学校給食のセンター化 | ◎ |
| 18 | 事務事業の外部委託の推進 | ◎ |
| 19 | 人事評価制度の充実 | ◎ |
| 20 | 新たな昇格・降格制度の導入 | ■ |
| 21 | 多様な職員研修の実施 | ◎ |

(3) 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

| No. | 推進項目 | 進捗状況 |
|-----|------------------------------|------|
| 22 | 新たな入札・契約方式の導入 | ◎ |
| 23 | 行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルドの徹底 | ◎ |
| 24 | 出退勤システムの活用 | ◎ |
| 25 | 地図情報システムの拡充 | ○ |
| 26 | 徴収体制の強化 | ◎ |
| 27 | 受益者負担の適正化 | ◎ |
| 28 | 公共工事のコスト縮減 | ◎ |
| 29 | 補助金等の見直し | ◎ |
| 30 | 公有地の処分 | ◎ |
| 31 | 有料広告事業の推進 | ◎ |
| 32 | 財政指標の数値目標の設定 | ◎ |
| 33 | 新地方公会計制度の導入 | ○ |
| 34 | 第三セクターの透明性の確保 | ◎ |
| 35 | 地方公営企業の効率的な経営 | ◎ |

| No. | 1 | 推進項目 | 広報広聴活動の充実 | 推進に係る 予算上の事業名 | ●広報研究及び発行 | 担当課 | 秘書広報課 |
|---|---------|------|-----------|---|-----------|---|-------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●市民参加型の広報活動の推進 ●市政ふれあいミーティング、市政バス事業の継続と ホームページ等の情報媒体を活用した広聴活動の推進 | | | | ●市広報紙の発行 ●情報ステーションの運営 ●ラジオ広報番組の放送 ●民間事業者との協力による ●CATVテレビ広報番組の実施 市民便利帳の発行 ●市政ふれあいミーティングの実施 ●CMの製作 ●市政バス事業の実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●広報ののいち 23,000 部/月 ●FM放送 530 時間/年 ●CATV放送 365 時間/年 ●市政ふれあいミーティング 10 回以上/年 ●市政バス 10 回以上/年 ●ホームページご意見ご提案の投稿 30 件/年 | | | | ●広報野々市 23,500 部/月 ●FM放送 532 時間 ●CATV放送 365 時間 ●市政ふれあいミーティング 6 回 ●市政バス 14 回 ●ホームページご意見ご提案の投稿 14 件 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 継続実施 | | ◎ | ●市広報紙の発行 ●情報ステーションの運営 ●ラジオ広報番組の放送 ●民間事業者との協力による ●CATVテレビ広報番組の実施 市民便利帳の発行 ●市政ふれあいミーティングの実施 ●CMの製作 ●市政バス事業の実施 | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●民間事業者との協力事業を 継続し、経費の削減と市民 サービスの向上 | | ●広報野々市本編で、カラーページを 活用した見やすい、読みやすい紙面 の実現 ●広報野々市お知らせ版で、 レイアウトの一新による見やすい 紙面の実現 | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 2 | 推進項目 | インターネットによる行政情報の発信 | 推進に関係する 予算上の事業名 | ●広報研究及び発行 | 担当課 | 秘書広報課 |
|---|---|------|-------------------|--|-----------|---|-------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●情報提供システムの多様化による情報の積極的な発信 ●市公式ホームページと地域ポータルサイトの運用 ●ホームページのユニバーサルデザインの推進 ●ほっとHOTメールののいちの運用 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページの運用 ●ほっとHOTメール野々市の運用 ●フェイスブックの運用 ●スマートフォンアプリ「i 広報紙」の運用 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページアクセス数年間目標 200 万件 ●ホームページの3外国語ページ導入によるユニバーサルデザインの推進 ●ホームページの保守更新によるアクセシビリティの強化 ●ホームページ新システム導入の調査研究の実施 ●ほっとHOTメールののいち登録者数 2,000 人 ●アクセシビリティの強化と情報発信量の拡大を目指した職員研修の充実 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページアクセス数 1,779,829 件 (うちフェイスブック 192,785 件) ●市公式ホームページの外国語への対応 3 外国語 ●ほっとHOTメールののいち登録者数 2,049 人 ●ほっとHOTメール発信数 613 件 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 市制移行に伴うHPシステムの一部更新、外国語ページの充実 ほっとHOTメールののいちへのJ-アラート導入 | | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページの運用 ●ほっとHOTメール野々市の運用 ●フェイスブックの運用 ●スマートフォンアプリ「i 広報紙」の運用 ●市公式ホームページの充実に向けた職員研修の実施 | | | |
| H24 | 実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | HP新システム導入の検討 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | HP新システム導入の検討 | | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックを活用した情報発信力の向上（月曜日から金曜日まで毎日運用） | | <ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックなどによるアクセス数の増加 | |
| H27 | 実施（状況に応じて、HP新システム導入） | | — | <ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページの外国語ページを充実し、国際化に対応 | | <ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォンアプリ「i 広報紙」の登録者の増加 | |
| H28 | 実施（状況に応じて、HP新システム導入） | | — | <ul style="list-style-type: none"> ●スマートフォンアプリ「i 広報紙」をPRすることで、幅広い世代の人に情報を発信 | | | |

| No. | 3 | 推進項目 | まちづくり基本条例の制定 | 推進に関係する 予算上の事業名 | ●市民協働推進事業 | 担当課 | 市民協働課 |
|---|--------------|------|--------------|--|-----------|---|-------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか等、自治体の仕組みの基本ルール、市民と行政との協働事項（役割と責任）を条例として定めるもの | | | | ●まちづくり基本条例策定委員会の開催 ●まちづくり基本条例案の答申及び議会上程並びに条例の制定 ●条例策定に係る市民協働ワーキンググループ（職員）の開催 ●市民協働のまちづくり市民会議の開催 ●提案型協働事業の実施 ●職員対象の市民協働研修の実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| 【達成効果】 ●条例制定までに、公募委員を含めた市民主体の検討を深め、まちづくりの意識高揚を目指す 【計測指標】 ●市民会議 7回 ●策定委員会 7回 | | | | ●市民協働のまちづくり市民会議の開催 11回 （会議のほか、市民協働の普及啓発を図るため、イベント等に参加） ●提案型協働事業の実施 採択団体5団体、5事業実施 ●まちづくり基本条例策定委員会の開催 12回（平成27年4月施行） ●条例策定に係る市民協働ワーキンググループ（市職員）の開催 7回 ●他自治体の事例研修、大学教授による協働の研修&ワークショップ | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 市民会議の開催 | | × | ●市民協働ワーキンググループ（市職員）の実施 ●市民協働のまちづくり市民会議の開催 （会議のほか、市民協働の普及啓発を図るため、イベント等に参加） | | | |
| H24 | 策定委員会の開催 | | × | ●提案型市民協働事業の実施 ●市民協働職員研修の実施 | | | |
| H25 | まちづくり基本条例の制定 | | ○ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 各分野において条例を順守 | | ◎ | ●まちづくり基本条例策定及び制定により、市民協働によるまちづくり機運の醸成 | | ●継続して市民協働によるまちづくりを推進し、自発的な活動が行える仕組みを検討していく。 | |
| H27 | 各分野において条例を順守 | | — | | | | |
| H28 | 各分野において条例を順守 | | — | ●まちづくり基本条例の啓発 | | | |

| | | | | | | | |
|---|------------|------|---------------------------|---|---|-----|---|
| No. | 4 | 推進項目 | パブリックコメント制度の実施と 施策への反映 | 推進に係る 予算上の事業名 | | 担当課 | 秘書広報課 |
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求め計画に反映させる機会を設ける。 市民の意見に対する行政の考え方を公表のうえ積極的に市民の意見を施策に反映させる | | | | ●パブリックコメントの実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| 【達成効果】 ●条例、計画等の策定過程における公正性や透明性の確保 【計測指標】 ●パブリックコメント実施案件に対する意見数 | | | | 平成 26 年度成果 ●パブリックコメントの実施案件 10 件 ●パブリックコメント実施案件に対する意見等数 13 件 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 現行制度での継続実施 | | ◎ | | ●パブリックコメントの実施 | | |
| H24 | 現行制度での継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 現行制度での継続実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 現行制度での継続実施 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） |
| H27 | 現行制度での継続実施 | | - | | ●施策等の案に提案者の意見が合理的に反映できるか検討し、及び意見に対する市の考え方を示して公表することにより、公平性や透明性を確保 | | ●施策等の案に提案者の意見が合理的に反映できるか検討し、及び意見に対する市の考え方を示して公表することにより、公平性や透明性を確保 |
| H28 | 現行制度での継続実施 | | - | | | | |

| | | | | | | | |
|---|-------------------------------------|------|---------------------------|--|---|-----|-----------------------------|
| No. | 5 | 推進項目 | 行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携 | 推進に係る 予算上の事業名 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民協働推進事業 ●住環境整備事業 ●用水遊歩道アダプトプログラム事業 ●ボランティアガイド支援事業 ●生涯学習推進事業（生涯学習ボランティア支援事業） | 担当課 | 市民協働課、地域振興課、建設課、都市計画課、生涯学習課 |
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラムの推進 ●NPO（非営利組織）又はNPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体への支援と連携の強化 ●有償ボランティアの活用（様々な知識・技能・経験などを有する地域の方の活動の機会を拡げ、市民のまちづくりへの参加意欲の向上に努める） | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム参加団体の支援 ●ガイド養成講座の開催 ●里まちガイドによるイベントの主催及び協力 ●各種イベントへのガイド派遣 ●有償ボランティア（公園施設管理）の活用 ●学びのサポーターの登録及び活動 ●協働を進める環境整備 ●市民協働のまちづくり市民会議での検討 ●ブックスタートボランティアの育成及び活用 ●図書館ボランティアの育成及び活用 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <p>【達成効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の美化意識の高揚、まちへの愛着、まちづくり意識と参加意欲の向上 ●ボランティア活動全般への関心の高まり <p>【計測指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム 3件/年 増 ●NPO及びボランティア団体数 H22 31団体→H28 50団体 ●観光ボランティアガイド登録目標人数 30名 ●有償ボランティア（公園施設管理） H22 87公園→H28 92公園 ●学びのサポーター 3名/年 増 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム参加団体数 39団体（2団体増） ●NPO及びボランティア団体数 41団体 ●観光ボランティアガイド登録者 45名 ●有償ボランティア（公園施設管理） 90公園（3公園増） ●学びのサポーター 21名（27名減） ●図書館ボランティア登録人数 21人 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム参加団体の支援 ●ガイド養成講座の開催 ●里まち倶楽部によるイベントの主催及び協力 ●有償ボランティア（公園施設管理）の支援 ●学びのサポーターの登録及び活動 ●協働を進める環境整備 ●市民協働のまちづくり市民会議での検討 ●ブックスタートボランティアの支援と活用 ●図書館ボランティア養成及び活用 ●NPO・ボランティア団体の調査、登録制度等の仕組みの検討 | | | |
| H23 | 団体、サポーター等支援の研究・推進、観光ボランティアガイド団体設立支援 | | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民による地域資源の発掘、野々市の魅力を市内外に発信 ●公共施設の維持管理費の節減 ●地域住民の美化意識の高揚 ●青少年の体験活動の拡大と市民のまちづくりへの参画意識の向上 ●協働意識の醸成 ●様々な事業で活動する人材の発掘 ●地域住民による地域資源の発掘、野々市の魅力を市内外に発信 ●公共施設の維持管理費の節減 ●地域住民の美化意識の高揚 ●青少年の体験活動の拡大と市民のまちづくりへの参画意識の向上 ●協働意識の醸成 ●人材育成、団体育成 | | | |
| H24 | 継続実施、ボランティア登録制度の導入、ボランティアガイド本格運用支援 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | 平成 27 年度効果（見込み） | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民による地域資源の発掘、野々市の魅力を市内外に発信 ●公共施設の維持管理費の節減 ●地域住民の美化意識の高揚 ●青少年の体験活動の拡大と市民のまちづくりへの参画意識の向上 ●協働意識の醸成 ●人材育成、団体育成 | | | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 6 | 推進項目 | 審議会等委員の公募制の推進 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 全課 |
|--|----------------|------|---------------|---|--|-----------------------|----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●各種審議会、委員会の委員への市民からの一般公募制を拡充 | | | | ●公募委員募集の推進 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●生活者の立場としての市民の声を行政に広く反映させるため、 可能な限り市民公募枠を設け市民の行政への参画を推進 H22 4.3%→H28 10% | | | | ●公募委員数 47人（委員総数 573人） ●公募委員登用率 8.2%（前年度比 1.3ポイント減） | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●公募委員募集の推進 | | | |
| H23 | 拡充に向け広く公募委員を募集 | | ○ | ●まちづくりに対する市民の 意識高揚 | | | |
| H24 | 拡充に向け広く公募委員を募集 | | ○ | | | | |
| H25 | 拡充に向け広く公募委員を募集 | | ◎ | | | | |
| H26 | 拡充に向け広く公募委員を募集 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 拡充に向け広く公募委員を募集 | | — | ●まちづくりに対する市民の 意識高揚 | | ●まちづくりに対する市民の 意識高揚 | |
| H28 | 拡充に向け広く公募委員を募集 | | — | | | | |

| No. | 7 | 推進項目 | 大学及び民間企業等との連携 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●大学連携事業 ●地域振興事業 ●産業支援事業 | 担当課 | 全課 | |
|--|--|------|---------------|--|--|-----------------|--|--|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | | |
| ●地元大学（県立大学、金沢工業大学、放送大学）及び 近隣大学（金沢大学ほか）並びに民間企業との事業連携による 産業振興をはじめとするまちづくり事業や市民向け教養講座の開設等 | | | | ●野々市産業戦略会議への支援 ●近隣大学や民間企業との各種連携事業の実施 ●金沢工業大学との連携による防災・減災対策事業の実施 ●民間企業活用による商品の P R ・販売促進 ●地（知）の拠点整備事業に伴う防災システム構築のための勉強会 | | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | | |
| ●（仮称）野々市くらしとしごとを良くする会の設立 ●地域振興アドバイザー制度の創設 ●産学連携スタートアップ補助事業 各年度目標 1 件 ●その他大学と連携事業数の拡大 60 事業を目標 | | | | ●産学連携スタートアップ補助事業利用件数 なし ●各大学との連携事業数 108 件（8 件増） | | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 平成 27 年度活動内容 | | | | | |
| H23 | （仮称）野々市くらしとしごとを良くする会設立 地域振興アドバイザー制度創設 産学連携スタートアップ補助事業の推進 | | ◎ | | ●近隣大学や民間企業との連携事業 の実施及び促進 ●国立大学法人北陸先端科学技術 大学院大学との包括連携協定締結 ●野々市市学生地域活動支援事業 （補助金制度）の実施 ●野々市産業戦略会議への支援 | | ●（仮称）フィールド連携ワークス 実施本部の設置 ●市や事業者との連携による福祉ショップの開催 ●産学官連携により開発した商品の P R 及び販路の拡大 ●産学連携スタートアップ事業 補助金の交付 | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | | | | | |
| H26 | 継続実施（制度見直しの検討） | | ◎ | | ●まちづくりに学生の若い力などを活用 ●市民と学生との交流 | | ●まちづくりに学生の若い力などを活用 ●学生による協働のまちづくりの推進 ●市民と学生との交流 | |
| H27 | 継続実施 | | - | | ●防災意識の高揚及び防災知識の普及 ●市民及び事業者の意識高揚 | | ●防災意識の高揚及び防災知識の普及 ●産学官連携の促進による新商品開発 | |
| H28 | 継続実施 | | - | | ●近隣大学や民間企業と連携した 生涯学習の推進 | | ●近隣大学や民間企業と連携した 生涯学習の推進 | |
| | | | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | | |

| No. | 8 | 推進項目 | 各種団体の自主的運営の促進 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●観光宣伝事業 ●ボランティアガイド支援事業 ●スポーツ団体育成事業 | 担当課 | 全課 |
|---|-----------------|------|---------------|---|--|--|----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●自主運営のための事務局のあり方 | | | | ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の配置 ●非常勤職員による団体の事務体制を確立 ●自主運営確立のための事務局移転 ●団体の事務局について、自主的運営を促進するための方策を検討 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●庁内にある各種団体の事務局について、市事業と密接な関係がある団体も含め、団体の自主的運営を促進するための方策を検討・実施 ●会計事務の移譲促進 | | | | ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立と団体会員の自主運営意識の高揚 ●自主運営への意識の確立 ●体育協会、スポーツ少年団の事務局移転 ●団体の自主的運営について検討 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 事務局のあり方について調査研究 | | ○ | ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の配置 ●非常勤職員による団体の事務体制の確立（“ののいちっ子を育てる”市民会議） | | | |
| H24 | 各種団体と協議 | | ◎ | ●団体の自主運営における事務局体制の検討及び確立 （市観光物産協会、ボランティアガイドののいち里まち倶楽部、 連合町内会、国際友好親善協会、東京野々市会） | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚 | | ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚 | |
| H27 | 継続実施 | | — | ●自主運営への意識の向上 | | ●事務局体制の更なる充実 | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | ●具体的な事務局体制の確立 | |

| No. | 9 | 推進項目 | 地球温暖化防止の取組み | 推進に関する 予算上の事業名 | ●環境保全対策事業 ●廃棄物処理及びリサイクル推進事業 | 担当課 | 環境安全課 |
|--|--------------------------|------|-------------|--|--------------------------------|---|-------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●市民と行政が共に進めるエコライフの推進 | | | | ●住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助 ●環境教育の実施（グリーンカーテン教室、エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、グリーンカーテン、省エネ・節電アクションプランなど） ●一般廃棄物処理基本計画の実行 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●一般廃棄物の減量 一般廃棄物処理基本計画に定める目標の達成 ●緑化の推進 ●市民の自主的活動の推進 | | | | ●町内会等を対象としたごみ分別、減量化等についての研修会への職員派遣 3回 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 市民の自主的活動に対する支援 | | ◎ | ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、省エネ・節電アクションプランなど） ●一般廃棄物処理基本計画の実行 | | ●町内会等を対象としたごみ分別、減量化等についての研修会の実施 ●地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直し ●地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の検討 | |
| H24 | 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の調査・研究 | | ○ | | | | |
| H25 | 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 | | ■ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 市民及び事業者による緑化活動に対する支援 | | ■ | ●地球温暖化対策に対する市民の意識高揚 | | ●地球温暖化対策に対する市民の意識高揚 | |
| H27 | 一般廃棄物処理基本計画中間目標年次 | | — | | | | |
| H28 | 市民及び事業者による緑化活動に対する支援 | | — | | | | |

| No. | 10 | 推進項目 | 機能的な組織機構の見直し | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 全課 |
|--|------------------------|------|--------------|---|--|---|----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●市民ニーズに対応した組織の見直し | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズや時代のすう勢に対応し、事務の効率化を図るため、組織改編検討会議を実施 ●介護認定調査（新規申請）に係る地域包括支援センターとの業務連携 ●用排水路関係の業務を整理し、建設課に河川管理担当を設置 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市制施行に対応する組織編成 福祉事務所設置 開発行為・建築確認申請対応 ほか ●機能的な窓口サービスの検討・実施 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年度から実施される新組織体制について決定 ●建設課内に河川管理担当を設置 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | | | | |
| H23 | 新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施 | | ○ | <ul style="list-style-type: none"> ●新組織体制（5部26課制）開始 ●介護認定調査（新規申請）に係る地域包括支援センターとの業務連携 | | | |
| H24 | 新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施 | | ○ | | | | |
| H25 | 随時見直し、継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 随時見直し、継続実施 | | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> ●窓口業務における効率的で的確な事務処理の遂行 | | <ul style="list-style-type: none"> ●新組織体制による事務の効率化、市民ニーズや時代のすう勢に対応した事業展開 | |
| H27 | 随時見直し、継続実施 | | - | <ul style="list-style-type: none"> ●要支援認定者に対する効率的なアセスメントの実施 | | <ul style="list-style-type: none"> ●より一層効率的で的確な事務処理を遂行 | |
| H28 | 随時見直し、継続実施 | | - | <ul style="list-style-type: none"> ●用排水路関係事務等の迅速化 | | <ul style="list-style-type: none"> ●要支援認定者に対する効率的なアセスメントの実施 | |

| No. | 11 | 推進項目 | 定員管理の適正化 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|--|-----------------------------------|------|----------|---|--------------------|----------------------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●定員管理の適正化計画 ●退職者数及び採用者数見込み数値目標設定 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●今後 10 年間の退職者の把握と職員採用の方針の検討 ●栄養士、保健師の募集、年度内採用 ●精神保健福祉士、保育士の募集 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市制施行に伴う業務増加対応 福祉事務所設置 4 名増 建築士（確認申請受付）配置 2 名増 ●退職者補充 スケジュール欄のとおり | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●退職者の補充 100% ●育児休業、休職者の補充 100% | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| H23 | 職員新規採用 退職者補充 8 人、福祉事務所 2 人 計 10 人 | | ○ | | ●精神保健福祉士又は社会福祉士の募集 | | |
| H24 | 職員新規採用 退職者補充 9 人 | | ◎ | | | | |
| H25 | 職員新規採用 退職者補充 9 人 | | ◎ | | | | |
| H26 | 職員新規採用 退職者補充 18 人 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 職員新規採用 退職者補充 9 人 | | - | | ●職員の補充による負担減 | ●職員の補充及び資格専門職の配置による職員の負担軽減 | |
| H28 | 職員新規採用 退職者補充 11 人 | | - | | | | |

| No. | 12 | 推進項目 | 電子申請システムの構築と推進 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 企画課 |
|---|------------------|------|----------------|--|---|-----|-----------------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用しての行政手続 ●県市町電子自治体共同運営の推進 | | | | (共同利用電子申請システムについては、県と県下の市町での検討の結果、参加見込みの市町が少なく、平成 23 年度に県単独でのシステム構築が行われた。今後このシステムに参加しても共同運用によるコスト削減も図られないため、参加は考えていない。) <ul style="list-style-type: none"> ●社会保障・税番号制度庁内連携体制の構築 ●社会保障・税番号制度に対応するシステムの整備・改修及び制度導入に合わせた行政情報化の推進と市民サービス向上に向けた検討 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●住基カードの利用促進 ●市民サービスの向上と行政の高度化・効率化 ●共同運用によるコスト削減 | | | | | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 石川県電子システム導入の調査検討 | | ■ | | <ul style="list-style-type: none"> ●社会保障・税番号制度に対応するシステムの整備・改修 ●平成 28 年 1 月からの個人番号利用開始に向けた環境・体制の整備 ●個人番号利用開始に向けた行政情報化の推進と市民サービス向上に向けた検討 | | |
| H24 | 石川県電子システム導入の調査検討 | | × | | | | |
| H25 | 導入・実施 | | ■ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） |
| H26 | 継続実施 | | ■ | | | | |
| H27 | 継続実施 | | - | | | | |
| H28 | 継続実施 | | - | | | | |

| No. | 13 | 推進項目 | 住基カードの普及率の向上 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 市民課 | |
|---|-----------------------------------|------|--------------|---|------------|-----|-----------------|--|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | | |
| ● 高度なセキュリティ機能を備えた IC カードである住基カードの普及及び 独自機能の付加を検討 | | | | ● 啓発促進（公的な身分証明書、e-Tax） ● 独自機能の付加については未実施 （平成 25 年 5 月 番号法、番号整備法公布、平成 27 年中に国民全員に 番号が記載された通知カードを発送予定） | | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | | |
| ● 地域カードとして独自サービス機能の付加 ● 住基カードの普及率 H22 2%→H28 独自機能を付加し 10%以上の普及促進を図る | | | | ● 住基カードの普及率 3.41%（前年度比 0.19 ポイント増） | | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 平成 27 年度活動内容 | | | | | |
| H23 | 窓口、広報、ホームページ等での啓発促進 独自機能の付加の検討 | | ○ | | | | | |
| H24 | 継続実施 | | ■ | | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ■ | | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ■ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 継続実施 | | - | | | | | |
| H28 | 多目的カードとしての独自サービスの提供 | | - | | | | | |

| No. | 14 | 推進項目 | 多様な収納方法の拡充 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 税務課、 上下水道課 | | | | |
|--|---|------|------------|---|---|-----|---------------|------------|-----------------|--|---|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市税及び上下水道料の口座振替の推奨 ●市税及び上下水道料のコンビニ収納導入 ●市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨継続 ●コンビニ収納の継続 | | | | | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨による利便性及び収納率向上 ●コンビニ収納の導入により、24 時間収納体制となる利便性の向上 上下水道料 600 件/月 市税 4,700 件/年 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●市税の口座振替利用率 33.3%（前年比 1.2 ポイント増） ●上下水道料金の口座振替利用率 77.26% ●コンビニ収納の利用率 1,126 件/月（利用率 13.06%） | | | | | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | | | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | | | | | |
| H23 | 口座振替の推奨 上下水道使用料のコンビニでの収納導入 市税のコンビニでの収納導入調査 | | ◎ | | <ul style="list-style-type: none"> ●市税におけるコンビニ収納、クレジットカード収納等についての導入検討及び予算化 | | | | | | |
| H24 | 口座振替の推奨 市税のコンビニでの収納導入の検討 | | ◎ | | <ul style="list-style-type: none"> ●新規上下水道利用者に対する口座振替納付の推奨 ●上下水道料金のクレジットカード収納導入など多様な納付手段の研究 | | | | | | |
| H25 | 口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討 | | ◎ | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度効果</th> <th>平成 27 年度効果（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●納付方法多様化による納入者の利便性向上の検討 ●コンビニ収納による上下水道料納入者の利便性の向上（納付場所及び納付時間） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●納付方法について多様な選択肢導入による納入者の利便性向上の検討 ●コンビニ収納による上下水道料納入者の利便性の向上（納付場所及び納付時間） </td> </tr> </tbody> </table> | | | 平成 26 年度効果 | 平成 27 年度効果（見込み） | <ul style="list-style-type: none"> ●納付方法多様化による納入者の利便性向上の検討 ●コンビニ収納による上下水道料納入者の利便性の向上（納付場所及び納付時間） | <ul style="list-style-type: none"> ●納付方法について多様な選択肢導入による納入者の利便性向上の検討 ●コンビニ収納による上下水道料納入者の利便性の向上（納付場所及び納付時間） |
| 平成 26 年度効果 | 平成 27 年度効果（見込み） | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●納付方法多様化による納入者の利便性向上の検討 ●コンビニ収納による上下水道料納入者の利便性の向上（納付場所及び納付時間） | <ul style="list-style-type: none"> ●納付方法について多様な選択肢導入による納入者の利便性向上の検討 ●コンビニ収納による上下水道料納入者の利便性の向上（納付場所及び納付時間） | | | | | | | | | | |
| H26 | 口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討 | | ◎ | | | | | | | | |
| H27 | 口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討 | | - | | | | | | | | |
| H28 | 口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討 | | - | | | | | | | | |

| No. | 15 | 推進項目 | 悪質滞納者への行政サービスの制限 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 全課 |
|---------------------------------------|----------------|------|-------------------------------|--|-----------------------------|-----|----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●市民のサービスの公平化及び徴収率の向上 | | | | ●行政サービスの制限（許認可、補助金、融資、給水停止など） | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| ●負担の公平を確保するため、税及び使用料滞納者への行政サービスの制限を検討 | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●生活実態などを勘案したうえで実施し、より公平性の確保と徴収率の向上を図る | | | | ●市税徴収率（現年度分） 98.82% | | | |
| | | | | ●上下水道料金未払世帯に対する給水停止予告状発送件数 93 件 （うち給水停止実施件数 30 件） | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 平成 27 年度活動内容 | | | | |
| H23 | 行政サービスの制限項目の調査 | | ●行政サービスの制限（許認可、補助金、融資、給水停止など） | | | | |
| H24 | 行政サービスの制限項目の調査 | | | | | | |
| H25 | 実施 | | | | | | |
| | | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | | |
| H26 | 実施 | | ●未納分の介護保険料の徴収の推進 ●収納率の向上 | | ●未納分の介護保険料の徴収の推進 ●収納率の向上 | | |
| H27 | 実施 | | - | | | | |
| H28 | 実施 | | - | | | | |

| No. | 16 | 推進項目 | 保育事業の民営化 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●保育の実施事業 | 担当課 | 子育て支援課 | |
|--|-------------|------|--------------|--|---|-----|---|--|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | | |
| ●多様な保育サービスメニューの提供 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人ヴィテンSMC 保育園開園（平成 26 年 4 月） ●社会福祉法人加賀中央福祉会ほのみ保育園の竣工（平成 27 年 3 月） ●社会福祉法人白帆会美郷保育園の竣工（平成 27 年 3 月） | | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●保護者の保育ニーズに対応する保育の実施 ●保育ニーズに臨機応変に対応することが可能 ●公立保育所 8 園中 2 園を既に民営化、引き続き公立保育所の民営化を進める | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●民間保育園竣工 2 箇所（ほのみ保育園、美郷保育園） （公立 5 園、法人 9 園） | | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 平成 27 年度活動内容 | | | | | |
| H23 | 継続実施 | | ●市立中央保育園休園 | | | | | |
| H24 | 継続実施 | | | | | | | |
| H25 | 市立保育所の民営化推進 | | | | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 継続実施 | | - | | ●公立保育園の定員 160 名減 （750 名から 590 名） | | ●公立保育園の定員 80 名減 （590 名から 510 名） | |
| H28 | 継続実施 | | - | | ●私立保育園の定員 220 名増 （1,190 名から 1,410 名） | | ●私立保育園の定員 120 名増 （1,410 名から 1,530 名） | |
| | | | | | ●保育ニーズに対応した保育の実施 | | ●保育ニーズに対応した保育の実施 | |

| | | | | | | | |
|--|--------------------|------|------------|---|--|--------------------|-------|
| No. | 17 | 推進項目 | 学校給食のセンター化 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●給食センター運営事業 ●(仮称)野々市市小学校給食 センター施設整備・運営事業 | 担当課 | 教育総務課 |
| 実施内容 | | | | 平成26年度実施状況 | | | |
| ●小学校の給食調理について自校方式からセンター方式への移行推進 | | | | ●既存給食センターの調理・配送等管理運営の実施 ●PFI事業者による建設施工 ●設計・建設及び管理運営等モニタリング業務の実施 ●自校式給食を行っていた小学校4校の配膳室の整備 | | | |
| 達成項目(効果)・計測指標(数値) | | | | 平成26年度成果 | | | |
| ●現有施設の老朽化に伴う衛生管理、修繕費用の低減 ●一元管理による危機管理発生頻度の低減による安全性の向上 ●全小学校に同レベルの給食の提供やアレルギー食の対応が可能となる ●初期投資費用、維持管理費の低減、調理効率の向上 | | | | ●小学校給食センター竣工(平成26年8月) ●学校給食センター稼働、小中学校給食の完全センター化完了 (平成26年9月) ●アレルギー除去食への対応開始(平成27年1月) | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成27年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | 平成26年度効果 | | | |
| H23 | 実施方針の作成・公表 事業契約手続き | | ◎ | ●PFI事業者による小学校給食センターの調理・配送等管理運営の実施 ●管理運営等モニタリング業務の実施 | | 平成27年度効果(見込み) | |
| H24 | 事業者選定 施設設計 | | ◎ | | | ●安全・安心なおいしい学校給食の提供 | |
| H25 | 施設設計 建設工事 | | ◎ | | | | |
| H26 | 建設工事 供用開始(H26年9月) | | ◎ | ●PFI事業者による平成26年度 2学期からの小学校給食センター 開設に向けての工事完了及び管理 運営準備の進捗率の向上 | | | |
| H27 | - | | - | | | | |
| H28 | - | | - | ●自校方式からセンター方式への 移行完了 | | | |

| No. | 18 | 推進項目 | 事務事業の外部委託の推進 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●行政情報化推進事業 ●野々市小学校整備事業 | 担当課 | 全課 |
|--|-----------------------|------|--------------|---|---------------------------|--|----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●事務事業等の民間委託の推進 | | | | ●情報システム全体最適化構想の策定に係る庁内システム及び業務調査実施 ●産前産後、育児休業及び病気休暇の代替及び短期の人手不足時における補助として人材派遣の活用 ●事業の外部委託に向けた行政視察の実施 ●指定管理者制度の継続 ●公共施設管理事業団への事業委託の推進 ●市エアロビック連盟への事業の委託 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●コスト削減や市民サービス向上の効果が期待できる事務事業を外部委託推進ガイドラインに沿い推進 ●指定管理者制度を含む効率的な管理体制の実施 | | | | ●野々市市情報システム全体最適化構想の策定 ●人材派遣の活用により必要な人的配置を柔軟かつ迅速に対応 ●コストの削減 ●利用者に対するサービスの向上 ●事業の委託による事務作業の削減 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 外部委託推進ガイドラインの作成 | | ○ | ●野々市市情報システム全体最適化構想に基づき外部委託を実施 ●産前産後休業、育児休業及び病気休暇の代替及び短期の人手不足時における補助として人材派遣を活用 ●指定管理者制度の継続 | | ●国民健康保険診療報酬明細書資格審査及び内容点検業務委託 ●こども任意予防接種費用助成システム導入 ●事業及び管理業務委託の充実 ●市キャラクター着ぐるみ出演、情報発信事業の外部委託 | |
| H24 | 外部委託推進ガイドラインに沿った事業の実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し | | ◎ | ●人材派遣の活用による各課の任用事務に係る負担軽減 | | ●情報システム関連業務の外部委託の推進 ●人材派遣の活用による各課の任用事務に係る負担軽減 | |
| H27 | 継続実施 | | — | ●維持管理業務の長期業務契約による事務の効率化 | | ●コストの削減 | |
| H28 | 継続実施 | | — | ●事務作業及びコストの削減 | | ●事務の負担軽減及び効率化 ●窓口の待ち時間の減少 | |

| No. | 19 | 推進項目 | 人事評価制度の充実 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|---|------------------|------|-----------|--------------------|--|-----------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●職員の勤労意欲を高める制度の充実 ●勤務評定評価者研修の実施 | | | | ●人事評価者研修の実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●評価の高い職員に対する給与への反映 ●各職員の技量や適正にあった配置 ●評価の均一化 | | | | ●評価者としての知識と評価制度の確認 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●人事評価者研修の実施 | | | |
| H23 | 新しい評価者への研修の実施 | | ◎ | ●より適正な評価の実施 | | | |
| H24 | 評価者全員を対象とした研修の実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 新しい評価者への研修の実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 新しい評価者への研修の実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 新しい評価者への研修の実施 | | ◎ | ●評価者としての資質向上 | | ●より適正な評価の実施 | |
| H27 | 新しい評価者への研修の実施 | | — | | | | |
| H28 | 新しい評価者への研修の実施 | | — | | | | |

| No. | 20 | 推進項目 | 新たな昇格・降格制度の導入 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|--|------------------------------|------|---------------|---|--|-----------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●昇格選考制度の検討 ●職員の意志による降格申告制度の検討 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●新たな制度、手法について情報収集 <p>(新たな昇格制度について、試験制は通常業務への意欲低下を招くなど、現段階では導入しない。希望降格制度についても、責任回避手段となることや、希望によるものではなく処分として行うことが妥当であることから、現段階では導入しない。)</p> | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●管理職員の意欲の欠落又は不適正による組織の機能低下を防止 | | | | | | | |
| スケジュール | | | | 進捗状況 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| H23 | 制度導入済他団体の情報収集、検討 | | | ◎ | | | |
| H24 | 制度導入済他団体の情報収集、検討 制度化の要否決定 | | | ■ | | | |
| H25 | 実施 | | | ■ | | | |
| H26 | 実施 | | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 実施 | | | - | | | |
| H28 | 実施 | | | - | | | |

| No. | 21 | 推進項目 | 多様な職員研修の実施 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|--------------------------------|----------|------|------------|---|--|-----------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●職員の政策形成能力を高める研修 | | | | ●階層研修の受講（全員対象） ●専門研修の参加促進 ●市独自研修の開催（接遇・クレーム対応研修等） | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●職員の企画、政策形成能力向上 ●効果のある施策の立案 | | | | ●階層研修受講者 65 人 ●専門研修受講者 29 人 ●市独自研修受講者 62 人 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●階層研修の受講（全員対象） ●専門研修の参加促進 ●市独自研修の開催 | | | |
| H23 | 研修の実施、参加 | | ◎ | ●着実なレベルアップ | | | |
| H24 | 研修の実施、参加 | | ◎ | | | | |
| H25 | 研修の実施、参加 | | ◎ | | | | |
| H26 | 研修の実施、参加 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 研修の実施、参加 | | ◎ | ●着実なレベルアップ | | ●着実なレベルアップ | |
| H27 | 研修の実施、参加 | | — | ●着実なレベルアップ | | | |
| H28 | 研修の実施、参加 | | — | | | | |

| No. | 22 | 推進項目 | 新たな入札・契約方式の導入 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●電子入札システム運営事業 | 担当課 | 財政課 |
|--|---------|------|---------------|----------------------------|---------------|----------------------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●新たな方式導入や諸手続の見直し検討 | | | | ●低入札基準価格を設けた入札の実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●入札方式での発注の場合に、測量、設計、建設コンサルタント業務について最低制限価格を設定 | | | | ●電子入札実施率 99.3%（電子入札対象案件） | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●低入札基準価格を設けた入札の執行 | | | |
| H23 | 実施 | | ◎ | ●実勢価格の反映 ●極端なダンピング入札の排除 | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 継続実施 | | — | ●実勢価格の反映 ●極端なダンピング入札の排除 | | ●実勢価格の反映 ●極端なダンピング入札の排除 | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 23 | 推進項目 | 行政評価システムの推進と スクラップ・アンド・ビルドの徹底 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●行政評価 | 担当課 | 企画課 |
|--|---------------------------|------|----------------------------------|--|--|-----|--|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●市民に対して行政活動の中身を説明し、その点検・評価を基に改善・改革する手法。成果重視の施策を推進することでスクラップ・アンド・ビルドを推進 | | | | ●平成 26 年度野々市市行政評価実施方針の策定 ●事務事業評価及び施策評価の実施 ●評価結果の外部への公表 ●第一次総合計画第三次実施計画の策定 ●庁内への評価結果の提供 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| 【達成項目】 ●効果的かつ効率的な行政運営の推進 ●市民への説明責任の向上 評価結果を毎年度公表 【計測指標】 ●総合計画の進行管理 | | | | ●野々市市第一次総合計画第三次実施計画の策定及び評価結果の公表 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 現行制度での事務事業評価の継続実施、施策評価の検討 | | ◎ | | ●平成 27 年度野々市市行政評価実施方針の策定 ●施策評価及び事務事業評価の実施及び評価結果の公表 | | |
| H24 | 事務事業評価の継続実施、施策評価の検討 | | ◎ | | ●庁内への評価結果の提供 ●第一次実施計画第四次実施計画の策定 | | |
| H25 | 事務事業評価の継続実施、施策評価の検討 | | ◎ | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） |
| H27 | 継続実施 | | - | | ●教育委員会が実施する事務の点検及び評価と、評価表や実施時期を合わせることにより、事務の効率化及び職員の負担軽減 | | ●教育委員会が実施する事務の点検及び評価と、評価表や実施時期を合わせることにより、事務の効率化及び職員の負担軽減 |
| H28 | 継続実施 | | - | | ●施策及び重点プロジェクトの進捗状況から重点的に推進すべき項目を抽出 | | ●施策及び重点プロジェクトの進捗状況から重点的に推進すべき項目を抽出 |

| No. | 24 | 推進項目 | 出退勤システムの活用 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|---|---------|------|------------|-------------------|--|-----------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●届出承認ワークフローの確立 休暇簿・時間外（休日）勤務命令簿等の電子決裁化 | | | | ●システム運用 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●届出用紙不要 ●職員勤務状況の即時管理 | | | | ●一部を除きシステム化 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●システム運用の周知 | | | |
| H23 | システム更新 | | ◎ | | | | |
| H24 | 電子決裁開始 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●ペーパーレス化 | | ●ペーパーレス化 | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 25 | 推進項目 | 地図情報システムの拡充 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---------------|------|-------------|---|-----------------|-----|-------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●各課で所有する地図データの共有化を進めるとともに、庁内業務の効率化と市民への情報発信（インターネット）におけるシステムの有効活用 ●庁内型GISと庁外型（公開）GISの効率的な運用と連携 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●地図情報共有型システムの導入検討 （クライアント・サーバー型システム） ●基図データの更新 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●庁内で持つ公開可能な情報を活用し、市民に公開することでお互いに情報の共有化が可能 ●庁内においてGISデータを共有することにより、業務の効率化や分析に有効活用することが可能 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●システム構築方針の確定 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●基図データの更新 ●システム構築 | | | |
| H23 | 調査検討 | | ◎ | | | | |
| H24 | 調査検討 | | ○ | | | | |
| H25 | システムの一部導入 | | ○ | | | | |
| H26 | システムの一部導入（完了） | | ○ | | | | |
| H27 | 運用 | | — | 平成 26 年度効果 | 平成 27 年度効果（見込み） | | |
| H28 | 運用 | | — | | | | |

| No. | 26 | 推進項目 | 徴収体制の強化 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 税務課 |
|---|---|------|---------|--|---|-----|--|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●徴収体制の強化 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨及び再振替の実施 ●督促状及び催告書の発送 ●徴収嘱託員の活用 ●納税相談 ●滞納処分の執行 ●石川県央地区滞納整理機構への参加（職員 1 名派遣） | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●市税の収入確保にむけ徴収体制の強化 ●現年度分の徴収の強化 ●嘱託徴収員の雇用、高額滞納案件専門班の設置 ●口座振替の推進及び再振替の実施 ●差し押えの積極的な執行 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●市税徴収率（現年度分） 98.82%（前年比 0.17 ポイント増） ●国民健康保険税収納率（現年度分） 90.98%（前年比 0.71 ポイント増） ●滞納処分実績（差し押え等）実績 ●差し押え件数 142 件（前年比 176 件減） | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上 | | ◎ | | <ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨及び再振替の実施 ●督促状及び催告書の発送 ●徴収嘱託員の活用 ●納税相談 ●滞納処分（差し押え等）の執行 ●石川県央地区滞納整理機構への職員の参加（職員 1 名派遣） | | |
| H24 | 市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上 | | ◎ | | | | |
| H25 | 市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 平成 27 年度効果（見込み） | | |
| H26 | 市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上 | | ◎ | | <ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平化 ●累積滞納者への積極的な滞納処分 ●滞納整理機構参加による 職員のスキルアップ ●滞納処分関連研修の積極的な参加 | | <ul style="list-style-type: none"> ●税負担の公平化 ●積極的な滞納処分の実施 ●研修機関への職員の派遣 ●滞納整理機構参加による 職員のスキルアップ |
| H27 | 市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上 | | - | | | | |
| H28 | 市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上 | | - | | | | |

| No. | 27 | 推進項目 | 受益者負担の適正化 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 財政課 |
|---------------------------------|---------|------|-----------|--|--|--|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●使用料、手数料の見直し | | | | ●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当課に指示し、調査のうえ絞込みを実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| ●周辺自治体の実態・動向を把握し、受益に見合った料金としていく | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| | | | | ●特に手数料の改定が必要なものは無し | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | | | | |
| H23 | 継続実施 | | ◎ | ●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当課に指示し、調査のうえ絞込みを実施 | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | (平成 29 年 4 月に予定されている消費税引き上げ (8%→10%) も考慮しつつ適正な使用料等について平成 28 年度に検討することとする。) | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果 (見込み) | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●利用者に近隣市町と同程度、負担を求めることによる、受益者負担の原則意識付け | | ●利用者に近隣市町と同程度、負担を求めることによる、受益者負担の原則意識付け | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| | | | | | | | |
|--|---------|------|------------|--|---|-------------------------|-----|
| No. | 28 | 推進項目 | 公共工事のコスト縮減 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●人にやさしい道づくり事業 ●十人川準用河川改修事業 ●公共下水道事業（建設） | 担当課 | 建設課 |
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●工事計画、設計等の見直しによるコスト縮減 | | | | ●工事計画、設計等の見直し ●ライフサイクルコストの縮減 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●事業のスピードアップ ●計画、設計、施工の最適化 ●資源、環境対策の推進 ●維持管理の最適化 ●調達最適化 | | | | ●橋梁長寿命化 2 橋 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | ●橋梁長寿命化（3 橋） ●道路附属物点検調査結果による街路灯修繕（20 基） | | | |
| H23 | 継続実施 | | ◎ | ●修繕時期及び修繕コストの 均一化、縮減 | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●修繕時期及び修繕コストの 均一化、縮減 | | ●修繕時期及び修繕コストの 均一化、縮減 | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 29 | 推進項目 | 補助金等の見直し | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 財政課 |
|---|---------|------|----------|--|-----------------|-----------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●団体に対する補助金の見直し | | | | ●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当に指示し 調査、検討、絞込みを実施 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●自助努力が比較的容易である少額補助金については廃止を検討、 または団体自身の負担が2分の1程度になるまでの引き下げに努める | | | | ●現状維持 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当に指示し 調査、検討、絞込みを実施 | | | |
| H23 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| | | | | 平成 26 年度効果 | 平成 27 年度効果（見込み） | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●予算額の現状維持 | | ●予算額の現状維持 | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 30 | 推進項目 | 公有地の処分 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|---|---------|------|--------|-------------------------------------|---------------------------------|-----|---------------------------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ● 公有地（普通財産）の売却・貸付及び事業残地の売却による管理経費の節減と収入増を図る | | | | ● 扇が丘地内の公有地の処分 ● 二日市一丁目地内の公有地の処分 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| ● 一般競争入札による市有財産売払入札公告の実施 ● 事業残地調査及び処分の実施 | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| | | | | ● 売却代金 27,648,496 円を収入 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 実施 | | ◎ | | ● 粟田六丁目地内の公有地の処分の検討 | | |
| H24 | 実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 実施 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） |
| H27 | 実施 | | - | | ● 扇が丘及び二日市一丁目地内の 公有地の売却代金の収入 | | ● 粟田六丁目地内の公有地の売却 代金の収入 |
| H28 | 実施 | | - | | | | |

| No. | 31 | 推進項目 | 有料広告事業の推進 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 総務課 |
|---|-------------------------|------|-----------|--|--|-----------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●ホームページ、広報紙、封筒、コミュニティバスなどへの有料広告掲載を行い、収入増を図る | | | | ●各媒体への有料広告の掲載 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| ●ホームページバナー広告 最大 20 枠、1 枠 1 月 5 千円 最大歳入額 1,000 千円 | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●広報野々市 最大 6 枠、1 枠 1 月 20 千円 最大歳入額 1,200 千円 | | | | ●ホームページバナー広告 歳入額 1,012 千円 | | | |
| ●封筒 実施 | | | | ●広報野々市広告 歳入額 730 千円 | | | |
| ●コミュニティバス車内広告 実施 | | | | ●コミュニティバス車内広告 歳入額 72 千円 (市の封筒については大量印刷によるコスト削減を図っており、封筒の追加印刷時期は、その時々で異なることから、有料広告の掲載は行わないことを決定) | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 市内中小企業、店舗への働きかけ強化、募集・実施 | | ◎ | ●各媒体への有料広告の掲載 | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 32 | 推進項目 | 財政指標の数値目標の設定 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 財政課 |
|--|---------|------|--------------|--|--|-----------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●財政状況を判断する財政指標の数値目標を設定 | | | | ●財政指標の数値目標を設定 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●経常収支比率 98%以内を維持 ●実質公債費比率 15%以内を維持 ●財政調整基金を標準財政規模の 5%以上に維持 | | | | ●経常収支比率 86.4% ●実質公債費比率 5.9% ●標準財政規模比 25.9% | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●財政指標の数値目標を設定 | | | |
| H23 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | ●財政の健全性の維持 | | ●財政の健全性の維持 | |
| H27 | 継続実施 | | — | ●財政の健全性の維持 | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 33 | 推進項目 | 新地方公会計制度の導入 | 推進に関する 予算上の事業名 | | 担当課 | 財政課 |
|-----------------------------------|---------|------|-------------|-----------------------------------|--|-----------------------------------|-----|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●連結財務諸表の作成により将来にわたっての健全財政の市民説明の強化 | | | | ●平成 25 年度野々市市財務諸表の作成及び公表 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| ●連結財務諸表を作成し公表 | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| | | | | ●一部実施済み（一般会計の財務諸表） | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | 進捗状況 | ●平成 26 年度野々市市財務諸表の作成及び公表 | | | |
| H23 | 実施 | | ○ | | | | |
| H24 | 継続実施 | | ○ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ○ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 継続実施 | | ○ | ●予算・決算だけでは認識できない 各種コストや資産形成の把握 | | ●予算・決算だけでは認識できない 各種コストや資産形成の把握 | |
| H27 | 継続実施 | | — | | | | |
| H28 | 継続実施 | | — | | | | |

| No. | 34 | 推進項目 | 第三セクターの透明性の確保 | 推進に係る 予算上の事業名 | | 担当課 | 財政課 |
|---|---------|------|---------------|---|---|-----|----------------------|
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ● 第三セクターの実績把握、執行状況調査及び情報の公開 | | | | ● 平成 25 年度決算について報告を求め、平成 26 年 9 月議会にて報告 ● 請求に応じて情報公開 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | | | | |
| ● 行政が 4 分の 1 以上を出資する第三セクターについて、収入及び支出の見込みや実績について報告を求め、執行状況を調査及び提供可能な情報を積極的に公開 | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| | | | | ● 平成 25 年度決算について報告を求め、平成 26 年 9 月議会にて報告 ● 請求に応じて情報公開 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | | 平成 27 年度活動内容 | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 継続実施 | | ◎ | | ● 平成 26 年度決算について報告を求め、平成 27 年 9 月議会にて報告 ● 請求に応じて情報公開 | | |
| H24 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H25 | 継続実施 | | ◎ | | | | |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） |
| H26 | 継続実施 | | ◎ | | ● 第三セクターの経営状態の透明性の確保 | | ● 第三セクターの経営状態の透明性の確保 |
| H27 | 継続実施 | | - | | | | |
| H28 | 継続実施 | | - | | | | |

| | | | | | | | |
|--|----------------------------|------|---------------|---|----------------------------|------------------------------|-------|
| No. | 35 | 推進項目 | 地方公営企業の効率的な経営 | 推進に関する 予算上の事業名 | ●上水道事業（経営） ●公共下水道事業（経営） | 担当課 | 上下水道課 |
| 実施内容 | | | | 平成 26 年度実施状況 | | | |
| ●計画性・透明性の高い企業経営の推進 | | | | ●公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた例規整備 ●公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた固定資産調査・整理 ●公共下水道事業の企業会計移行に向けた会計システムの構築 ●公共下水道事業の企業会計方式による予算編成 | | | |
| 達成項目（効果）・計測指標（数値） | | | | 平成 26 年度成果 | | | |
| ●計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、予算・決算状況などの積極的な情報開示に取り組む。特に開示するデータにあたっては、料金水準等について類似団体のデータを添えるなど、市民が理解、評価しやすいように工夫をこらす | | | | ●平成 27 年 4 月 1 日より公共下水道事業の地方公営企業法適用 | | | |
| スケジュール | | | 進捗状況 | 平成 27 年度活動内容 | | | |
| 年度 | 年度別活動内容 | | | | | | |
| H23 | 予算・決算状況のHP掲載（料金水準等開示情報の検証） | | ○ | ●公共下水道事業の地方公営企業法適用 ●予算・決算状況の公表による市民への経営状況の周知 | | | |
| H24 | 予算・決算状況のHP掲載（料金水準等開示情報の検証） | | ○ | | | | |
| H25 | 料金水準等開示情報のHP掲載 | | ○ | 平成 26 年度効果 | | 平成 27 年度効果（見込み） | |
| H26 | 市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載） | | ◎ | ●水道事業及び公共下水道事業の経営状況の市民への周知 | | ●公共下水道事業の企業会計方式導入による経理内容の明確化 | |
| H27 | 市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載） | | — | | | | |
| H28 | 市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載） | | — | | | | |

用語の解説

ア行

【アダプトプログラム】

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

【一般財源】

地方税や地方交付税など、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもののことです。

【インキュベータ】

起業に関する支援を行う者（事業者）のことで、広義には起業支援のための制度、仕組み、施設などを指します。

【SNS】

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略語で、人と人とのつながりを促進するためのコミュニティ型の会員制ウェブサイトを指します。

【NPO】

Non Profit Organization（民間非営利組織）の略語で、株式会社や有限会社と違い、営利を目的としない団体です。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれます。

【温室効果ガス】

地球に温室効果をもたらすガスのことで、二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなどを指します。

カ行

【介護予防】

介護が必要になることをできるだけ遅らせ、万が一、介護されるようになってからは、その状態を維持、改善して悪化させないようにすることです。

【環境負荷】

環境に与えるマイナスの影響を指します。

【義務的（な）経費】

支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。一般に、人件費、扶助費及び公債費の合計をいいます。

【狭あい道路】

対面通行の場合は自動車同士のすれ違いができない、一方通行の場合は自動車の通行ができないほど道幅の狭い道路のことです。主に幅員4m未満の道路を指します。

【行政サービス】

公共サービス*のうち、行政が担うサービスをいいます。

*市民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な、基本的な需要を満たすもの、人間の尊厳を守るためのセーフティネットをいいます。

【協働】

役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制のことです。

【居宅介護サービス】

自宅など普段住んでいるところで利用することができる介護サービスのことで、生活等に関する相談や生活全般について援助を行います。

【グリーンカーテン】

つる性の植物で建物を覆う壁面緑化のことです。一般の家庭や店舗、学校などでも見受けられるようになっています。

【経常経費】

人件費や施設等の維持補修費など、毎年度連続して固定的に支出される経費をいいます。

【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示す指標をいいます。この比率が低いほど、臨時的経費に使用できる一般財源が多く、財政構造が弾力性に富んでいるといえます。

【啓発】

人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くことです。

【下水道特別会計】

下水道事業に係る特別会計のことで、「特別会計」とは、行政の事務及び事業の中でも、特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

【権限委譲】

与えられた（業務）目標を達成するために、組織の構成員に自立的に行動する力を与えることです。

【公益通報】

企業・団体などによる組織ぐるみの不正を、その組織内部から告発することです。

【合計特殊出生率】

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標のことです。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表します。

【公債費】

過去に借入れを行った地方債（地方公共団体の借入金）の元金と利子を返済する経費をいいます。

【広聴】

地方公共団体が地域住民の意見、要望などを直接聞き、計画策定や行政運営にそれを反映させることです。

【コミュニティバス】

市民の移動手段を確保するために市内を運行する路線バスで、本市では「のっティ」がこれに該当します。

【コンプライアンス】

法令遵守のことです。特に、企業や自治体が経営や活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、更には社会的規範などを守ることを指します。

サ行

【財政調整基金】

地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のことです。

【産学官】

産業（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）の三者を指します。

【3校の大学】

市内には、工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学が立地しています。

【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、町内会などの地域住民を単位として組織された任意団体を指します。

【実質公債費比率】

一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率をいいます。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）から、事業を翌年度に繰り越すなどの措置に伴い翌年度へ繰り越す必要のある財源を差し引いた額のことです。

【実質単年度収支】

単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除したものです。

【市民活動団体】

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティ[※]への貢献を目的に、自発的に活動を行う団体のことです。

※住みよい地域社会の構築を共通の目的として、そこに暮らす地域住民が自主的、主体的に参加して構成された集まりをいいます。

【市民ニーズ】

市民が有している要求、需要のことです。

【事務事業（事務及び事業）】

施策を実現させるための具体的な手段です。

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会のことです。

【準用河川】

一級河川・二級河川[※]以外の河川で、市町村が指定したものです。

※一級河川（原則として国が管理している特に重要な河川）以外の重要な河川で、都道府県知事が指定したものです。

【生涯学習】

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくことです。

【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいいます。

【初期医療】

患者の初期の診療や日頃の健康管理などを担うことです。

【食育】

心身の健康の基本となる「食」に関する教育を行うことです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するための能力を育てようとするものです。

【自立】

他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てることです。

【親水環境】

河川に沿って遊歩道を作ったり、川底に自然石を置いたり、水遊びのできる場所などを設けて、水に触れたり、接したりと水辺に親しめるようにしたものです。

【生活習慣病】

糖尿病や高血圧など、生活習慣が原因で発症すると考えられている病気の総称です。

【政策】

市がめざすべきまちづくりの方向や目的を示すものです。

【施策】

政策を実現するための方策です。

夕行

【男女共同参画】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考えのことで。

【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。

【地方公営企業会計】

地方公共団体の経営する上下水道事業などの公営企業、国民健康保険事業、介護保険事業、公立病院事業などに係る会計の総称のことで。

【地方交付税】

地域間の財政格差を少なくするために国から地方公共団体へ交付される収入の一つで、国の税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が、一定の基準に基づき交付されます。

【地方分権】

中央集権を排し、統治権力を地方に分散させることです。日本国憲法は地方自治を保障し、地方分権主義を採っています。

【締結】

条約・協定・契約などを結ぶことです。

【電子自治体】

情報通信技術を利用して、市役所内での業務におけるさまざまな事務手続きを効率化し、市民の利便性向上を図った地方自治体のことです。

【特定健康診査】

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査のことです。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣改善に向けて、保健師や管理栄養士などが行う指導のことです。

【都市計画道路】

都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決められます。

【土地区画整理事業】

道路や宅地が不足していたり、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に個々の宅地まで含めて整備する総合的なまちづくりの方法です。

ナ行

【ニュースポーツ】

競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称です。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のことです。

八行

【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、募集する市民からの意見そのものを指し、又は、市民からの意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度のことです。

【バリアフリー】

障害のある人や高齢者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加するうえで、さまざまな障害が取り除かれ、安全で快適な生活を送ることができるようにすることをいいます。

【PFI】

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略語で、これまで国や地方公共団体などが担ってきた公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などに民間の資金、経営能力や技術的能力を活用することにより、質の高い公共サービスを提供し、効率的かつ効果的に社会資本を整備するための事業手法です。

【ファミリーサポート】

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動をサポートすることです。

【扶助費】

経済的に困っている方や幼児、お年寄りなどを支援するため、さまざまな福祉制度に基づいて支出される経費をいいます。

【ホームページ（HP）】

一般的にウェブページ（インターネット上で公開されている文書）やウェブサイト（複数のウェブページの集まり）全体を指す意味として用いられます。

【ホストファミリー】

ホームステイの留学生などを受け入れ、お世話をする家族のことです。

マ行

【まちづくり基本条例】

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のことで、「自治体の憲法」とも言われています。

【無形文化財】

演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いものです。

ヤ行

【有効求人倍率】

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合のことです。

【ユニバーサルデザイン】

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方のことです。

【要援護者】

災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人のことです。高齢者をはじめ、乳幼児、妊婦などが挙げられます。

【要保護児童】

生活保護法や児童福祉法などの対象になる児童・生徒のことです。

**野々市市第一次総合計画
第四次実施計画（平成 28 年度～平成 30 年度）**

発 行 平成 28 年 3 月
発行者 野々市市
編 集 企画振興部企画課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目 1 番地

T E L 076-227-6000（代表）

076-227-6028（直通）

F A X 076-227-6255

メールアドレス kikaku@city.nonoichi.lg.jp

